

宮沢内閣期における政治改革の研究

吉 田 健 一

はじめに—本稿の目的—

- 1： 宮沢政権下の出来事と宮沢首相のリーダーシップ
- 2： 自党内の動き—改革派と非改革派—
- 3： 野党の動き—社会党を中心として—
- 4： 小沢一郎と『日本改造計画』
- 5： 細川護熙と『日本新党・責任ある変革』
- 6： 武村正義と『小さくともキラリと光る国・日本』
- 7： 山岸章の政界再編論
- 8： 政治学者・ジャーナリストの立場—山口二郎・岡野加穂留・堀江湛・石川真澄—

おわりに—宮沢内閣期における政治改革論議とは何だったのか—

はじめに —本稿の目的—

本稿は宮沢内閣期における政治改革に関する議論をめぐる政治過程と当時の多様な改革議論を追うものである。海部内閣は、結局、政治改革には失敗した。この「失敗」は海部内閣期においては、関連3法案の不成立、廃案を指す。その後を継いだのが宮沢内閣である。

本稿では以下の問いを設定したい。まず第1に、宮沢首相自身が自らの手で「政治改革」を行うことに失敗した原因を考えたい。宮沢は自らの手では「政治改革」を行えず、その結果、総選挙で自民党は敗北し政権を明け渡すこととなった。なぜ、戦後最大のインテリ宰相であり国際派、リベラル派のエースだった宮沢は、自民政権最後の首相の汚名を着るといふ、当初、予想もできなかった末路をたどったのだろうか。

第2に、何故に、百家争鳴の改革論議がこの時期に出て来たのかを考えたい。この時期は、単に選挙制度改革の論議ではなく、様々な問題について論じられ

始めた。この時代的な背景について考えたい。次にこの時期の改革論の特徴を確認しておきたい。これは実際には個別に4章から8章の各章で見て行くことになるのだが、最後に、この時期の議論の特徴を整理する。改革論もお互いに似て非なる部分もあるが、共通点もあった。相違点と共通点は何かだったのか。そして、最後にこの時代の改革論全体への評価を行いたい。

本稿の構成は以下の通りである。まず1章では宮沢政権下の出来事と宮沢首相のリーダーシップを概観する。この章では当時の新聞記事を参考にして、主要な出来ごとを押さえておく。出来るだけこの章では大きな出来ごとにと絞って記述を行う。次に2章では、自民党内の動きを確認しておく。そして3章は、社会党の動きを中心に確認する。

そして4章から8章まではこの時期に発表されたそれぞれの改革論を紹介しながらその特徴をまとめておく。まず4章では、この時期の主役の一人、小沢一郎について、その著書『日本改造計画』の中で示された改革プランについて論じる。5章では、政権交代後の政権で首相に就任することになった細川護熙の基本的な主張を『日本新党・責任ある変革』から確認する。6章では、小沢とは違った視点から自民党を離党し「新党さきがけ」を結成した武村正義の思想と政策を『小さくともキラリと光る国・日本』から確認する。7章においては、この時期、政権交代とその後の政界再編に大きな影響を与えた、労働組合連合の指導者であった山岸章の政界再編論について見ておきたい。

8章においては、当時の政治学者・ジャーナリストの立場を確認したい。本稿で言及するのは、当時から積極的に論壇で発言し始めていた山口二郎（当時、北海道大学教授）、独自の政治改革論を提言した岡野加穂留（当時、明治大学教授）、第8次選挙制度審議会の主要なメンバーで小選挙区比例代表制度を推進した堀江湛（当時、慶応大学教授）、そして、一貫して小選挙区制に反対した朝日新聞の石川真澄を取り上げる。そして、最後に「おわりに」で宮沢内閣における政治改革論議とは何かだったのかについて論じ、「はじめに」で示した問に答えることにより本稿を締めくくる。

最初に全体的な宮沢内閣期の特徴について説明しておきたい。宮沢内閣期になると、政界再編の動きは、もはや「水面下」ではなく、はっきりと表に出てくることになった。その主役となるのは、自民党の羽田、小沢らであったが、

この両者として、宮沢内閣の発足時から自民党離党への動きを見せていたとまではいえない。その証拠に今となればいささか—海部内閣期の動きも分かった今となれば—という意味であるが—不可思議な気がしないでもないが、羽田孜は宮沢政権の蔵相として入閣している。だが、羽田・小沢と宮沢の亀裂は徐々に明らかになってくる。

また、政界再編への動きは宮沢内閣期には、与野党全体にはっきりと見える形で広がり始めた。自民党のみならず社会党やその他の野党からも再編への動きが出てくることになる。このように、「政治改革」という海部前政権（竹下—宇野政権）からの重要課題を抱えつつ、政界再編の荒波の中で多くの内政外交問題に対処しなければならなかったのが宮沢政権である。

宮沢政権と海部政権時期の決定的な違いは、政界再編論議が、自民党の外から野党に広がっただけではなく、野党の外にまで広がり、在野から新しい勢力（日本新党など）が登場してきたことである。そして広義の「政治改革」（国際社会で日本はどうするかなどを含む）論議が活発化してきた。この結果選挙制度改革への賛否を問う狭義の「政治改革」論議は、広義の政治改革論議になっていった。

厳密に言えばこの時期の「政治改革」は三つのレベルがあったと筆者は考えている。最も上のレベルのものは、先に述べた広義の「政治改革」である。これは、国際社会で日本はどうするかなどを考えた上で、一つの答えを出す営みだった。当然、日本国内の統治機構の改革もテーマを含む。小沢一郎は明らかにこのレベルにおいての「改革者」であったことは間違いないし、そこまで行かなくても、政治そのものを視野に入れた「政治改革」論議は細川や武村からも出てくる。

そして、次のレベルは、海部内閣期に提出された「政治改革関連3法案」そのものである。この背景の思想は後藤田の「大綱」であり、「第8次選挙制度審議会答申」である。メディアが後押しし、とにかく、全ての責任を中選挙区制になすり付けたものが、この議論であった。議論が複雑なのは、海部内閣期においては、この一つ目のカテゴリーに入る小沢が、二つ目のものを推進しようとしたことである。そして、二つ目のものの有力な推進者の伊東、後藤田は決して、一つ目のレベルの事柄については発言していなかったし、構想も

なかった。この「2」を進めたのが海部と羽田である。

厳密に言えば、後藤田は先を見越した様々な発言を後（1998年『情と理』上・下や1999年『後藤田正晴二十世紀の総括』）にも、この頃までにも（1988年の『政治とは何か』）している。だが、このころ、小沢が構想しつつあったことと、後藤田の意見はかなり異なっていた。一例を出せば、後藤田は『政治とは何か』のなかで自衛隊について「…いかに苦しい立場に立たされても、武装部隊は海外には派遣しないという原則は守り通してもらわなければならないと思う」と述べているが¹、ここは小沢が93年に「普通の国」論を唱える部分と違った見解である。したがって、ここで後藤田が「1」の Kategorie でなかったというのは、小選挙区制に制度を変更して、その後、その特質を利用して何かをしようと考えていたわけではなかったという意味である。「1」の意味での議論を展開したのは厳密に言えば小沢一人だったといっても良い。

そして、もう一段低いレベルの「政治改革」は「関連3法案」から「選挙制度改革」を引いたものである。この三つ目の Kategorie に属した人々が「守旧派」とされる。この Kategorie に属した人は、政治倫理、定数は正、腐敗防止、政党助成という程度のことをやっておけば良いと考えた人々だった。それでも「改革」は「改革」であったが、この Kategorie の人びとは、メディアから猛攻撃を受けた。

だが、今でも複雑なのは、必ずしも小選挙区制導入に疑念をもった人々が、冷戦終結後の日本と世界のあり方を全く考えていなかったわけではないし、逆に小選挙区制推進論者が必ずしも、国際的な視野の持ち主だったわけでも、地方分権や規制緩和、環境問題、消費者主権というような、この後の90年代のテーマを意識していたわけでもなかったということである。では、一体、「改革派」とは何だったのだろうか。

象徴的に言えば、本稿の時期の主役の一人、宮沢は小選挙区制推進論者ではなかったが、豊富な政治経験、国際経験から21世紀の世界の中の日本について、一定の見識を有していただろうし、決して55年体制のままの思考で良いと考えていたわけではなかったはずだ。また、逆に「大綱」と「第8次選挙制度改革審議

¹ 後藤田正晴『政治とは何か』（1998年・講談社）p. 101。

会答申」を錦の御旗とする「選挙制度改革推進派」だった海部や羽田に、冷戦構造崩壊後の日本と世界のあり方に対する見識、プランがあったらどうか。本稿で見るが、小沢にはプランがあったが、残念ながら、海部と羽田には、実際のところ、殆ど（全く）その様なプランはなかったといつて良い。

そして、現実の歴史をみるなら、その後、行革を行った橋本龍太郎も、その後、「構造改革」と称する一連の改革を行った小泉純一郎も、この時期、小選挙区論者ではなかった。それどころか、小泉は反対派の急先鋒だったし、橋本（小沢）の路線は小沢と対立して竹下派を引き継いだから、いわば（小沢の理論からすれば）、「守旧派の中の守旧派」であった。このことからいかに、小選挙区制に賛成したか反対したかをもってして、「改革派」だったか「守旧派」だったかという評価をすることが愚かしいことが分かるだろう。むしろ、歴史の事実からいえば、この後の「改革」はすべて、この当時の「守旧派」によって行われたのである。

しかし、宮沢期の現実の政治は、当初、小選挙区制への賛否こそが、改革派か守旧派かを分けるものとして進んで行った。単純な二元論は、この時期に一層、進んだ。これは奇妙なことであったが、事実はそうなっていった。この時期、最早、政界再編と政治改革とは混然一体となり、誰もが「守旧派」と見られたくないという恐怖感から何らかの意味で「改革派」になって行った。それが、92年から特に93年の日本政界であった。

宮沢政権は1年10ヵ月存続したが、約2年弱、宮沢は内政においては政治改革、外交問題としてはPKO法案の成立を期すことを始め国際貢献の問題に取り組む。この二つは、海部内閣期の宿題であった。宮沢は前政権を率いた海部とは違って、戦後一貫して、保守本流といわれる系譜を歩んできたエースであった。この流れの源流は吉田茂元首相にある。この系譜は池田勇人（元首相）—前尾繁三郎（元衆院議長）—大平正芳（元首相）—鈴木善幸（元首相）と続く流れであり、宮沢はこの流れの最後の継承者であった。次章では宮沢内閣期の出来ごとを確認した上で宮沢のリーダーシップについて言及する。

1. 宮沢政権下の出来事と宮沢首相のリーダーシップ

本章では、宮沢内閣期の出来事について、概略を簡単にまとめておきたい。

宮沢内閣は1991年（平成3年）11月5日に発足し、1993年（平成5年）8月9日まで続いた。実際には93年の7月22日に宮沢は退陣を表明した。事実上、宮沢政権は93年7月までであった。もっといえば、この93年6月18日には宮沢内閣に対する野党提出の内閣不信任案が自民党の羽田・小沢グループの造反で可決され、衆議院が解散されたので、事実上、宮沢政権が機能したのは、93年6月中旬までであった。

簡単に宮沢の経歴を見ておく。宮沢は1942年（昭和17年）、大蔵省へ入省。1949年（昭和24年）には大蔵大臣秘書官になっている。その後、1951年8月には、全権随員としてサンフランシスコ講和会議に出席。52年には大蔵省を退官し、53年4月の参議院議員選挙に立候補し当選した。ここから政治家としての歩み始める。

この年の10月には池田（蔵相）・ロバートソン会談に同行、54年11月には吉田（首相）・アイゼンハワー会談にも同行している。さらに、1961年には池田（首相）・ケネディ会談に同行、62年7月には第2次池田内閣第2次改造内閣で経済企画庁長官として初入閣した。1963年には2度、経済企画庁長官に留任し（第2次池田内閣第3次改造と第3次池田内閣）、66年の第3次佐藤内閣第3次改造内閣でも経済企画庁長官になっている。67年の1月の衆議院選挙で参議院から鞍替えし、その後は衆議院議員として活動する。

1967年には佐藤内閣でも2度、経済企画庁長官に留任している。70年1月には第3次佐藤内閣で通商産業大臣に就任。74年12月には三木内閣で外務大臣に就任した。77年11月には福田内閣の改造でまた経済企画庁長官に就任している。80年7月には鈴木内閣で内閣官房長官に就任。82年12月には宏池会（当時は鈴木派）会長代行に就任し徐々に総裁候補として認知されていく。

84年10月には第2次中曽根内閣では党三役の一角、自民党総務会長になった。86年7月には第3次中曽根内閣で大蔵大臣になり、9月に宏池会会長に就任した。87年11月には竹下内閣で副総理兼大蔵大臣に就任した。派閥会長であり、すでに蔵相、外相を歴任していた宮沢は、ポスト中曽根をめぐる総裁選に立候補し、竹下、安倍晋太郎と総裁を争ったが敗れた。竹下政権発足後も安倍と並んで、次期、総裁最有力であったが、リクルート事件に連座したことから、蔵相辞任に追い込まれ、竹下内閣の後には出番がなく、宇野、海部内閣期は謹慎を

余儀なくされた。

経歴や当選回数割には首相になるのが遅かったのは、田中角栄に嫌われていたこと、プライドが高すぎて人望がなかったことなどが理由とされるが、とにかくにも、宮沢は91年11月、満を持して首相になった。この時の総裁選は、本人も宮沢派の議員もラストチャンスと考えていた。だが、ライバルであった安倍晋太郎が亡くなったことや、海部が行き詰ったこと、竹下派が海部支持を見直して宮沢の支持にまわったことが宮沢に有利に働き、宮沢は高齢ながらも首相の座に就くことができた²。

1991年（平成3年）11月5日、112回（臨時）国会で宮沢は首班指名を受ける。しかし直後に、自民党4役は政治改革法案の棚上げ、党内論議のやり直しを決定した。宮沢が首相になった次の月、91年3月にはソビエト連邦が解体した。海部内閣期に冷戦は終結していたが、ソ連崩壊という決定的かつ象徴的な出来ごとには宮沢政権が発足した後に起こった。

明るる年、92年（平成4年）は内外ともに大きな出来ごとに見舞われる。1月に阿部元北海道開発庁長官が汚職事件で逮捕された（共和事件）。さらに、この月、東京佐川急便事件が起こる。2月、宮沢はやはり、政治改革はやれるものからだけでも早くやらなければならないということで、「政治改革合宿」を開く。4月に民間側の動きとして民間政治臨調が発足する。

そしてこの年の5月には細川前熊本県知事（当時）が日本新党を結成する。日本新党は当初、「自由社会連合」と名乗っていた。この時期、細川の新党を、そこまで脅威に感じた政治家は少なかったであろうが、この日本新党こそが、その1年後、大きな動きを起こした。細川は宮沢の次の首相になり、自民党政権にピリオドを打った首相として歴史に名前を残すことになるのだが、その細川が表舞台に登場したのが、92年5月だった。

6月にはPKO法案への賛否をめぐって、国会が荒れる。PKO法案をめぐって社会、共産両党が牛歩戦術を行い、PKO法案は結局、成立したが社会党と社民連の141人の全議員が辞職願を提出するという事態に発展した（実際には、議

² 本稿における宮沢の経歴は、御厨貴・中村隆央編『聞き書 宮沢喜一回顧録』（2005年・岩波書店）の「宮沢喜一関係年譜」のpp. 356-359を参照した。

長幹旋によって、議員は全員、辞職しなかった)。

そして7月に第16回参議院選挙が行われた。この選挙では日本新党は4議席獲得したが、まだそこまでの存在感はなかった。8月になって、第142回国会(臨時会)が召集された。この月にはまた大きな出来ごとが起こる。自民党の金丸副総裁が東京佐川急便事件をめぐる辞任に追い込まれるのである。

さらに9月、金丸は略式起訴された。ここから竹下派(経世会)の後継争いが起こるが、ついに、10月、竹下派は分裂した。竹下派の後継者は小淵恵三に決まった。小淵(橋本)らの勢力が正式な後継者になったことによって、小沢、羽田らは「改革フォーラム21」を結成した。呼称は当時、メディアでは「羽田派」、「羽田・小沢派」などといわれていた。同じ10月には別の動きとして、連合が中選挙区制の廃止を正式決定するという事もあった。これは野党も政界再編に参加してくる大きな引き金となる出来ごとだった。

そして11月、政界再編の動きはさらに加速する。11月には、江田社民連代表ら27名「シリウス」を結成した。また、社会党の衆議院議員ら1年生23名が「リーダーシップ21」結成し、在野では平成維新の会(大前研一代表)が結成された。社会党側からも再編への動きが加速する中で、自民党側では政治不信につながる事件が起きていた。11月竹下元首相が佐川急便事件で証人喚問を受けた。このような状況の中で、12月に改正公職選挙法、改正政治資金規正法が成立した。

1993年(平成5年)になっても政界の激動は続く、1月、社会党新委員長に山花貞夫が選出された。田辺が前年の12月に辞意を表明していたのだった。1月、第126回国会(常会)が召集(22日)された。2月には、再び、竹下元首相が証人喚問を受けた。そして、3月には、金丸元副総理が、受託収賄で逮捕されるという、衝撃的な事件が起こった。

93年4月、自民党は単純小選挙区制を柱とする政治改革関連4法案提出した。これが宮沢内閣期の「抜本改革」であった。海部内閣期には、第8次選挙制度審議会の答申に従う形で、「小選挙区比例代表並立制」が提案されたが、この時、自民党はさらに野党から拒否感の強い「単純小選挙区制」を提出した。これに対し、社会党・公明党は、併用制を柱とする政治改革関連6法案を提出して対抗した。社会党、公明党にとっては、「併用制」は海部内閣期に舵をきっていたもので、両党は一致して自民党への対抗案として提出した。

5月、社会、公明、民社、社民連、民主改革連合、日本新党が党首会談で民間政治臨調案の連用制を軸に妥協案をつくることで合意した。社会党、公明党は「併用制」を主張していたが、自民党に対抗するためには、全野党で対案を出すべきだという考えから方針を転換した。ここで「並立制」、「併用制」でもなく「連用制」というものが初めて出てきた。膠着状態が続く中で、宮沢は、テレビで政治改革について「どうしてもこの国会でやるんです」と発言した。これはジャーナリスト田原総一郎との対談で出てきた発言だったが、結果としてこの宮沢の発言は宮沢自身の首を絞めるものとなっていった。

6月、社会、公明、民社3党、連用制を骨格とする法案修正に乗り出した。社会、公明両党も連用制修正を党議決定し、法制化を衆院法制局に要請した。民間政治臨調は「民間政治改革大綱」公表し自民党と野党の間を取り持とうとする。

自民党では総務会を開催したものの、混乱に陥った。その結果、与野党合意に向けた調整作業を打ち切り、会期延長を行わず、与野党原案を採決することを決定した。宮沢派はこの自民党総務会決定を了承した。与野党の原案同士を採決すれば両方案とも否決されることが確実で、宮沢はこの総務会の決定を了承したことによって、この国会での法案成立を断念することとなった。

6月18日、この宮沢の決断に、社会、公明、民社が内閣不信任案を提出した。そして、宮沢内閣不信任案は可決された。宮沢は総辞職せず、衆院を解散した。6月18日、武村正義他10人が自民党を離党し、21日に「新党さきがけ」結成した。ここに自民党は分裂した。その2日後の23日、羽田・小沢派44名が自民党を離党「新生党」を結成した。これまで水面下で動いていた政界再編は、この時からはっきりと表に見える形で動きだしたのであった。この月の月末に行われた東京都議会議員選挙では、日本新党が躍進した。

7月18日、第40回衆議院議員選挙が行われた。この選挙では日本新党(細川)、新生党(羽田・小沢)、新党さきがけ(武村)の保守3新党が躍進した。自民党は敗北し(解散時の現有議席は守ったので、その議席を比較すると「敗北」というほどのものでもなかったのだが、分裂前の議席と比較すると激減し、過半数割れた)、22日、宮沢は退陣を表明した。

この選挙では社会党も大敗し、議席を半減させた。自民、社会両党が敗北したことをもって、今日では55年体制が崩壊した選挙と位置付けられている。7月

29日には、非自民8党会派の代表者が、連立政権を樹立し細川日本新党代表を首相候補とすることで合意した。これをまとめたのは新生党代表幹事になっていた小沢だった。そして、8月6日、衆参両院の首班指名で細川日本新党代表が内閣総理大臣に選出された。ここに38年に及ぶ自民党政権は幕を閉じた。だが、政治改革問題はこれで決着がついたわけではなく、この細川連立内閣に持ちこされた。

宮沢内閣期は、海部前政権のころ以上に、「改革派」と「守旧派」という呼称がメディアを通じて、国民に広がっていった。特に宮沢政権の後半になると、政治家は野党（社会党）も含めて、メディアによって「改革派」か「守旧派」かという選別をなされていった。その意味で、不幸なことであったが、宮沢はまさに「守旧派」の象徴的存在とされて行くことになる。この評価は宮沢にとって不本意なものであったであろう。

だが、宮沢政権の末期は、海部内閣末期どころではないくらいに、小選挙区制を中心とする選挙制度改革こそが「政治改革」の本丸であり、そして、その錦の御旗である「政治改革」に反対するものは、「守旧派」であるということが喧伝されて行った。そして、その勢いは大変なもので、メディアから影響をうける国民は、自分の選挙の議員が「守旧派」か「改革派」かどちらなのか、週刊誌の一覧表で知るといようなことになっていった。宮沢は実直に政権を担当していたが、もはやこの動きには抵抗しきれなかった。

党内最小派閥である河本派（元の三木派）のナンバー2から党内の実力者によって、いわば「弾よけ」に首相の座に座らされた海部とは違い、宮沢は誰がどう見ても、本格的な保守政権の切り札として登場した。

だが、宮沢もリーダーシップは最初から最後まで殆ど発揮できなかったといつて良い。部分的には宮沢は、自民党が当初、単純小選挙区制を提案していたものを、自らのリーダーシップで野党と交渉しやすいように「並立制」への妥協を決めるなどの決断はした。しかし、全体を通してみれば、殆どリーダーシップを発揮したとはいえなかった。

宮沢は大袈裟に言えば、先に経歴を確認したように、この時に首相になっていなかった政治家で最も戦後政治のあらゆる局面に関わってきた政治家であった。その経験と見識は自他共に認めるところであった。宮沢自身が、海部内閣

期に海部を「高校野球のピッチャー」一頑張っているが素人という意味と評したくらいに、宮沢は自身が「プロ」の政治家である自負心をもって、宮沢の行きすぎたエリート意識から宮沢を嫌う人も自民党内には多かつたものの、そのキャリア、経験、見識については誰もが宮沢を認めていた。

その意味において、宮沢は海部とは違って、自身の見識で政治を行う宰相であり、他派閥の実力者も安易にコントロールはできない首相ではあった。だが、党内基盤の弱さという意味においては、海部ほどではないものの、宮沢にも絶対的な力があつたわけではなかつた。宮沢は派閥の領袖ではあつたが、当選した総裁選挙でも、ライバルの渡辺美智雄（中曽根派を継承）、三塚博（亡くなった安倍晋太郎の派閥を継承していた）に勝つために最大派閥竹下派の支援が必要だった。

海部政権の末期に海部を追い込むために、宮沢派は渡辺派、三塚派と連携したが、宮沢自身が政権を安定して運営するには、何といたっても竹下派の支持は絶対的な条件だった。竹下派が支持を表明した時点で宮沢の総裁当選が決まったように、竹下派の絶対的な力は、海部政権同様に宮沢政権においても変わっていなかつた。

海部前内閣及び海部首相個人の特徴は、党内基盤は脆弱でありながらも、国民の支持が高いといふことだった。これに対して、宮沢内閣及び宮沢個人はやや趣を異にする。宮沢も、党内基盤は盤石とまではいえなかつたが、海部よりは強かつた。それは宮沢派の勢力が一定程度はあつたからである。そして、宮沢個人が上述したように、閣僚経験にしても、党の役職にしても充分過ぎるくらいにきらびやかな経歴を有しており、実力者の党内の議員から甘く見られるといふことはなかつたからである。つまり宮沢は見識の高さと行きすぎたエリート意識から「嫌われて」はいても、海部のように「甘く見られて」はなかつたのである。ここは海部と非常に大きな違いであつた。

だが、一方、宮沢は、国民的な人気はそれほどでもなかつた。宮沢は政治・行政のプロではあつたものの、カリスマ性があつたわけではなく、国民大衆へのアピール力には、終始一貫して欠けた。またプロゆえに、海部と違って、さわやかな印象、一生懸命やっている印象というようなものを理由に国民の幅広い層から支持を受けるタイプでもなかつた。また、激情型の性格ではなく、極

めて理知的な人物であったことから、いわゆる大衆の喜ぶ「分かりやすい言葉」を使い、善悪二元論で一後の小泉純一郎のように一国民に自分への支持を訴える演説をするようなこともなかった。

宮沢はポピュリズム型の政治家ではなかったのである。このような、宮沢の個人としての性格と政治家としての性格に必要以上に言及することは政治の本質の議論—検討された政治改革の中身の是非—からずれるようであるが、実は、これは非常に重要なことである。宮沢が実直に手堅い政治・行政を進めながらも、国民からは「守旧派」と受け取られ、「改革派」対「守旧派」の闘いの中で宮沢は倒すべき旧体制の象徴のように扱われていったのは、やはり宮沢自身が国民に与えるイメージと無縁ではなかったからであった。

なお、本章は事実関係については、『読売新聞』、『朝日新聞』、『毎日新聞』の縮刷版を参考に記述した。

2：自民党内の動き —改革派と非改革派—

本章では自民党内の動きをまとめておく。全体的な宮沢内閣期の流れは1章で見たが、本章では自民党内の動きにより焦点を当てる。

自民党内では宮沢内閣期にも引き続き、小選挙区制を巡っての賛否が議論されていた。宮沢が首相に就任したのは1991年11月6日であったが³、官房長官の加藤は、就任後すぐに海部内閣時代の3法案にはこだわらないとの姿勢を示した⁴。

宮沢政権になってからすぐのこの時期、自民党内では政治改革論議の熱は冷め、政治改革本部長のなり手がいなくなり、当面、森政調会長が兼務することになった⁵。そして、すぐに自民党執行部は政治改革について、海部時代の3法案を議論のたたき台にすることを断念、1年以内に結論を出すの方針転換をした⁶。

また宮沢は2月に入ると小選挙区比例代表並立制の導入断念を表明した⁷。

³ 『読売新聞』1991年11月6日朝刊。

⁴ 『読売新聞』1991年11月6日朝刊。

⁵ 『読売新聞』1991年11月18日朝刊。

⁶ 『読売新聞』1991年11月19日朝刊。

⁷ 『読売新聞』1991年12月19日朝刊。

新しい政治改革本部長には長谷川峻（元法相）が就任したが、小選挙区制にこだわらないとの立場の議員の発言力がまし、若手議員が反発するという構図が生まれ始めていた⁸。

1992年に入り宮沢派の事務総長経験者であった阿部文男元北海道・沖縄開発庁長官が受託収賄容疑で逮捕されたことを受け（共和事件）、宮沢は「政治とカネ」の問題を緊急課題として、政治資金問題に先に取り組むことになった⁹。この宮沢の方針に対して、政治改革本部では、政治資金問題を優先すべきという立場と選挙制度改革の議論は不可避だとするグループで意見が二分することとなった¹⁰。

その結果、政治改革本部では、定数は正と政治資金問題を優先し、選挙制度改革を後回しにする二段階論が決定された¹¹。この二段階論に対して、後藤田らは宮沢に政治改革の将来像を明確に示すように注文をつけた¹²。

宮沢はこの状況の中で、まずは衆院の定数削減に着手することとなった¹³。3月になると自民党政治改革本部は宮沢に対して、政治改革について「緊急改革案」を提出した。これは定数は正と政治資金問題を優先する内容であった¹⁴。宮沢は4月になっても、政治改革について具体策は明示できない状況が続いた¹⁵。それでも宮沢は衆院の定数は正にだけは着手し、5月になつてから、9増10減案を提示した¹⁶。6月になり国会が閉幕した政治改革は先送りされた¹⁷。

7月には参議院通常選挙が行われたが、この選挙では自民党が圧勝し、自公民で過半数という結果がでた。主要政党の当選者数は自民68、社会22、公明14、連合0、共産6、民社3、日本新4であった¹⁸。日本新党にとって初の国政進出となった選挙の結果はまずまずだった。前回、ブームを起こした連合

⁸ 『読売新聞』1991年12月25日朝刊。

⁹ 『読売新聞』1992年1月7日朝刊。

¹⁰ 『読売新聞』1992年1月24日朝刊。

¹¹ 『読売新聞』1992年1月28日朝刊。

¹² 『読売新聞』1992年2月23日朝刊。

¹³ 『読売新聞』1992年3月8日朝刊。

¹⁴ 『読売新聞』1992年3月14日朝刊。

¹⁵ 『読売新聞』1992年4月14日朝刊。

¹⁶ 『読売新聞』1992年5月22日朝刊。

¹⁷ 『読売新聞』1992年6月21日朝刊。

¹⁸ 『読売新聞』1992年7月27日朝刊。

は惨敗した。この結果は宮沢に政権運営に対する自信を与えるものであった。

しかし、8月には自民党に激震が走る。金丸副総裁が佐川急便からの5億円の授受を認め副総裁を辞任した¹⁹。このような情勢の変化を受けて宮沢は政治改革について実現の意欲を強調した²⁰。この時期から緊急改革に対しての抜本改革の議論が起り始めた。自民党政治改革本部（長谷川峻本部長）は、選挙制度改革については、単純小選挙区制を軸に検討するとの方針を固めた²¹。しかし、党内には異論も多く、宮沢自身は自分の立場を明らかにしなかった²²。宮沢自身が沈黙を守るなか、自民党の政治改革本部は小選挙区制を全面に出して議論を進めることとなった²³。

ちなみにこの時点で、朝日新聞の世論調査によると、政治改革が「進まない」と考えている人が81%、金丸の責任の取り方として副総裁の辞任では「不十分」と考える人が75%であった²⁴。

金丸は副総裁辞任後、10月1日に政治活動を再開した²⁵。この直後、経世会（竹下派）内部で確執が表面化していた。一旦、辞意を表明していた小沢会長代行が、辞意を撤回し会長代行に復帰したことに対する批判が起きていたのである。また、小沢に対して、金丸の5億円授受を認めたのが小沢であったことから、小沢に批判的なグループが小沢批判を強めていた²⁶。

当時、竹下派内には七奉行と呼ばれる実力者がいたが、この時期、七奉行の二極分化が進んでいた²⁷。副総裁辞任後、公務に復帰していた金丸に対する批判も高まり、金丸は議員辞職した²⁸。金丸の議員辞職は竹下派分裂の引き金となる。小沢に対する批判が高まる中、小沢、羽田、奥田、渡部らと橋本、小淵、梶山らの勢力が後継会長を巡って激しい権力闘争を繰り返した。そして、その結果、橋本、小淵、梶山らの勢力が多数を制することによって、小淵が経

¹⁹ 『読売新聞』1992年8月28日朝刊。

²⁰ 『読売新聞』1992年9月2日朝刊。

²¹ 『読売新聞』1992年9月14日朝刊。

²² 『読売新聞』1992年9月17日朝刊。

²³ 『読売新聞』1992年9月30日朝刊。

²⁴ 『読売新聞』1992年9月19日朝刊。

²⁵ 『読売新聞』1992年10月1日朝刊、『毎日新聞』1992年10月1日夕刊。

²⁶ 『読売新聞』1992年10月8日朝刊。

²⁷ 『読売新聞』、『毎日新聞』1992年9月7日朝刊。

²⁸ 『読売新聞』、『毎日新聞』、『朝日新聞』1992年10月15日朝刊。

世会（竹下派）の後継会長に選出され、経世会は分裂した²⁹。

これ以降、羽田・小沢グループは政策集団を結成することとなった。この羽田・小沢はその後、自民党を離党し「新生党」を結成し、自分たちが「改革派」であることをアピールするのだが、この金丸の議員辞職を機に起こった経世会の後継争いにおいては、多数派工作の従来の権力闘争が行われただけであり、政治改革に対する立場の違いが元で分裂したわけではなかった。この時期、自民党の政治改革本部長には粕谷茂（宮沢派）が就任した³⁰。

経世会の跡目争いに敗れた羽田・小沢らは「改革フォーラム21」を結成したが、このころから、羽田はしきりに改革を標榜し、政界再編や新党結成にも言及し始める³¹。また、小沢もしきりに改革を標榜し、政界再編や新党を視野に入れているとの発言を始める³²。

一方、自民党政治改革本部は単純小選挙区制の導入を目指す方針を固めた³³。12月、宮沢は内閣改造に踏み切る。この改造で宮沢は副総理兼外相に渡辺（美智雄）（留任）、法相に後藤田（正晴）、官房長官に河野（洋平）を起用した³⁴。この内閣改造と同時に行われた自民党役員人事において幹事長には国会対策委員長を務めていた梶山（静六）が起用されることが決まった³⁵。そして、直後に自民党政治改革本部（粕谷本部長）は、正式に単純小選挙区制を打ち出した³⁶。

ちなみにこの時期、後に自民党を離党する自民党政治改革本部の事務局長の武村（正義）は、単純小選挙区制について、二大政党に向け再編を促すものの認識を示している³⁷。

12月になり、正式に羽田派が独立した³⁸。羽田は政治改革を幅広く議論すると述べ、政権交代可能な選挙制度に切り替えていくことが必要との見解を示

²⁹ 『読売新聞』1992年10月23日朝刊。

³⁰ 『読売新聞』1992年10月27日朝刊。

³¹ 『読売新聞』1992年10月30日朝刊。

³² 『読売新聞』1992年11月9日朝刊。

³³ 『読売新聞』1992年11月11日朝刊。

³⁴ 『読売新聞』1992年12月12日朝刊。

³⁵ 『毎日新聞』1992年12月5日朝刊。

³⁶ 『読売新聞』1992年12月11日朝刊。

³⁷ 『朝日新聞』1992年11月27日朝刊。

³⁸ 『読売新聞』、『朝日新聞』、『毎日新聞』1992年12月11日朝刊。

す³⁹。これはかつてからの羽田・小沢らの持論であったが、この時期から急激に経世会の後継に敗れたことによって外に出て新しい派閥を結成した羽田・小沢はしきりに、自分たちが「改革派」であるということをメディアにアピールしていくこととなる。当時、新聞ではこの派閥は会長の羽田と実質的な最高実力者の小沢の名前を取り、羽田・小沢派との名称で報道されることが多かったので本稿では、羽田・小沢派と表記する。

1993年に入り、首相宮沢は政治改革への決意を強調する⁴⁰。一方において経世会から分裂して新たに旗揚げした羽田・小沢派も政治改革を国民に訴えるために羽田が全国行脚を始めるなどの行動を起こす⁴¹。これはある意味で奇妙な構図であった。首相自らが政治改革を訴え、自民党政治改革本部も単純小選挙区導入の方針を示していたことから、いわば、宮沢も「改革派」だったが、メディアは羽田・小沢を改革の旗手という雰囲気での位置付けを始める。

1章で見たようにこれは宮沢の指導力の欠如が大きな原因であったのだが、羽田・小沢が政界再編や新党結成、また選挙制度改革による政権交代可能な政治制度の確立などを訴え始めていたのに対して、自民党総裁たる首相の宮沢がいくら政治改革への決意を強調し、小選挙区制導入を表明しても、宮沢こそが先頭に立って政治改革を推進しているというイメージは国民に浸透しなかった。

2月25日、自民党では政治改革推進本部と選挙制度調査会の合同総会が開かれたが、小選挙区制への反対意見が根強いことが判明、前途の多難さを印象付けるものとなった⁴²。

93年3月、自民党は政治改革関連4法案の要綱を固めた。内容は単純小選挙区制の導入を柱とするものであった⁴³。3月、再び激震が永田町に走る。議員辞職していた金丸元副総裁が逮捕されたのであった。所得税数億円の脱税容疑であった⁴⁴。金丸の逮捕を機に、今度はまた政治資金問題を先行して改革

³⁹ 『読売新聞』1992年12月19日朝刊。

⁴⁰ 『読売新聞』1993年1月17日朝刊。

⁴¹ 『読売新聞』1993年1月21日朝刊。

⁴² 『毎日新聞』1993年2月26日朝刊。

⁴³ 『読売新聞』1993年3月3日朝刊。

⁴⁴ 『読売新聞』1993年3月7日朝刊。

すべきだとする意見と、政治改革は選挙制度改革と一括で議論すべきだという意見の対立が生まれてくる⁴⁵。そして、衆院の政治改革特別委員会では、選挙制度改革に対する意見の各党の対立が鮮明となった。自民党が単純小選挙区制の導入に意欲を示すのに対し、野党はこぞってこれに反対した⁴⁶。

4月、宮沢は記者会見において、政治改革について、不退職の決意で取り組むと表明した⁴⁷。5月になり、『政治改革大綱』の生みの親であり、政治改革論議にこれまで最も積極的に関わってきた後藤田（副総理兼法相）が宮沢と会談し、政治改革の断行を強く進言した⁴⁸。元々、後藤田はリクルート事件後、自民党内で『政治改革大綱』をまとめ上げ、海部内閣時は伊東（正義）とともに最も小選挙区制の導入に熱心な人物であった。海部3案が廃案になった後は、政治改革本部の役職も辞していたのだが、宮沢改造内閣で法相に起用され、この時期には副総理も兼務していた。後藤田の強い進言によって宮沢は選挙制度改革を含む政治改革の断行に意欲を見せるようになっていく。

しかし、慎重な宮沢は自ら先頭に立って政治改革を断行するとまではまだ発言していなかった。また党の4役の中でも選挙制度改革については距離があった。5月に宮沢は幹事長の梶山と会談。この時期には、選挙制度改革に対して消極的な議員は腐敗防止優先処理を唱え始めていた⁴⁹。自民党内でも単純小選挙区制に対しては消極論者が巻き返し、妥協案作りが進んでいた。そんな中で自民党から浮上したのが、小選挙区比例代表並立制の変形案であった。これは比例部分で第2党以下にも配慮するという案であった⁵⁰。

こうして宮沢自身が、選挙制度改革については並立制で妥協を図るという決断を示すに至った⁵¹。これは野党との折衝も視野に入れたものであった。宮沢は並立制での妥協を図ると決断した後は、にわかに積極的な発言を始めた⁵²。そして、これが後に大きな問題になるのだが、ついに5月31日、テレビ朝日の

⁴⁵ 『読売新聞』1993年3月17日朝刊。

⁴⁶ 『読売新聞』1993年3月18日朝刊。

⁴⁷ 『読売新聞』1993年4月2日朝刊。

⁴⁸ 『読売新聞』1993年5月21日朝刊。

⁴⁹ 『読売新聞』1993年5月26日朝刊。

⁵⁰ 『読売新聞』1993年5月27日朝刊。

⁵¹ 『読売新聞』1993年5月28日朝刊。

⁵² 『読売新聞』1993年5月30日朝刊。

報道番組『総理と語る』に出演し、「この国会でやらなくてはならない。やるんです」と強い決意を語った⁵³。

だが、この時期になると自民党内の慎重派も活動を積極的に行っていた。慎重派の議員が108人集まり「真の政治改革を推進する会」（代表世話人：石原慎太郎元運輸相、中尾栄一元通産相ら）を設立した。羽田・小沢派からの参加者のみはゼロだったが、他の派閥からは参加者が出た⁵⁴。そして、自民党内の調整はこう着状態に陥って行く中、衆院政治改革特別委員会において自民党は野党側に対して「小選挙区比例代表並立制」を提示した。

一方、野党側は「小選挙区比例代表連用制」を軸とする統一案を自民党側に提示した。宮沢は「並立制」で妥協することを決め、テレビで発言後、積極的に選挙制度改革を最大の焦点とする政治改革の断行について積極的な発言を続けていたが、自民党内はまともならなかった。宮沢自身のおひざ元である宮沢派においても選挙制度改革慎重派（反対派）が圧倒的多数という状況であった。

そして、6月10日、選挙制度改革については、臨時国会への先送りが濃厚となった。梶山幹事長を中心とする自民党の執行部は野党側に非公式に先送りを打診した⁵⁵。6月11日、自民党は、政治改革法案の継続審議、臨時国会への先送りの方針を固めた⁵⁶。

13日、自民党の梶山幹事長が、政治改革の断念を表明した。梶山は、政治改革については臨時国会での継続審議どころか、2年後の参院選に勝利した後、衆参両院で自民党が多数を確保した上で行うとの見方を示した⁵⁷。前日、宮沢と梶山は宮沢の私邸で3時間会談したが、なお改革への意欲を見せた宮沢に対して、梶山は先送りを進言した。結局、梶山は宮沢との話しが決着していないにも関わらず、6月14日午前、断念を表明したのだった⁵⁸。

この後、宮沢内閣に対して内閣不信任案が提出され⁵⁹、羽田・小沢派は宮沢内閣から2人の閣僚を引き揚げ、不信任案に同調することとなった。その後、

⁵³ 『読売新聞』1993年6月1日朝刊。

⁵⁴ 『読売新聞』1993年6月2日朝刊。

⁵⁵ 『読売新聞』1993年6月11日朝刊。

⁵⁶ 『読売新聞』1993年6月12日朝刊。

⁵⁷ 『読売新聞』1993年6月14日夕刊。

⁵⁸ 『読売新聞』1993年6月15日朝刊。

⁵⁹ 『読売新聞』1993年6月17日夕刊。

内閣不信任案は可決され、宮沢は衆院を解散した⁶⁰。その後、羽田・小沢派は自民党を離党、新生党を結成し総選挙に臨んだ。以上が宮沢内閣期の自民党内の動きであった。なお、本章は基本的な事実については、まず『読売新聞』の縮刷版を参考にし、その後、『毎日新聞』、『朝日新聞』も参考に事実を確認し記述した。

宮沢内閣期の自民党内の動きは一見、海部内閣期と同じように、小選挙区制に対する賛否を巡って「改革派」と「守旧派」が綱引きをしていたかに見えなくもない。事実、宮沢の目にはそう映っていたであろう。だからこそ、結果的に宮沢は党内に慎重派の方が多いと判断し、梶山の提言を（消極的であったとしても）飲むこととなった。

しかし、現実には事態はそのような単純なものではなかった。宮沢と梶山は最終局面で息が合わず、宮沢の意向を無視する形で、梶山が政治改革断念の記者会見を行ったように見える。しかし、実際のところ、宮沢自身が小選挙区制導入に積極的であったわけでもなかった。自らが領袖を務める宮沢派内でも小選挙区制導入反対者の方が多かったことは、宮沢を終始、慎重に行動させることとなった。宮沢は最終局面になって、「並立制」での妥協を決断後はにわかには積極的発言をし始めるが、政権担当時期に一貫して、小選挙区制導入に前向きだったとまではいえない。

つまり、こう考えると宮沢も梶山も最終局面で対立があったものの、実際のところは小選挙区制導入に対しては2人とも消極的であったといえる。小選挙区制に対する賛否という意味では、党内の構図は海部内閣期と大きな変化はなかったのである。にも、関わらず、宮沢は野党から提出された内閣不信任案に、自民党の羽田・小沢派から賛成されてしまい、不信任案可決という不名誉な事態に追い込まれた。

この事実は、すでにこの時期、政界再編をとまなう「政治改革」論議が羽田・小沢派によって始められており、党内での小選挙区制導入への賛否というレベルを超えた大きな渦が巻き起こり始めていたことを意味する。もっと端的に言えば、早く政界再編の引き金を引きたい羽田・小沢にとっては、宮沢の最後の

⁶⁰ 『読売新聞』1993年6月18日夕刊。

梶山への妥協は、自らの行動を正当化するものとなったといっても良い。

宮沢にしても、テレビでの発言直後までは政治改革を自ら断行する気であった。しかし、最後の局面で梶山に妥協した。この宮沢の梶山への妥協は一元々、宮沢も小選挙区制論者でなかったとはいえ、この時点では推進者になっていたことから一、国民への裏切りと見られても仕方がないものであった。

宮沢自身にはその自覚はなくとも、梶山への妥協は国民への裏切りだとの理屈は、自ら改革派を標榜する羽田・小沢派に自民党を離党し、現実の政界再編を巻き起こして行くにあたって、格好の口実を与えることとなった。そして、誰もが予想できなかったが、この後の総選挙後に非自民政権が誕生することになって行くのであった。

3：野党の動き—社会党を中心として—

本章では野党の動きをまとめておく。特に社会党の動きを中心に追いつつ、宮沢政権の最後の段階で出てきた選挙制度改革案については他の野党の案も見ておきたい。宮沢政権の発足時の社会党の委員長は、右派の田辺（誠）であった。この時期には、自民党と同様に社会党内でも様々な動きが表面化してきた。

1992年11月頃になると、新集団が登場し始めた。最初に結成され、このころまでに注目を集めていたのは、社民連代表の江田（五月）を中心に社会党、連合参議院の若手議員が集まった「シリウス」であったが、これに触発される形で「リーダーシップ21」などのグループが誕生した。田辺らはこれらの動きを党の活性化につながると歓迎していたが、羽田・小沢グループとの連携の可能性もあると見て一方で警戒していた⁶¹。

1992年12月には田辺が委員長を辞任した。田辺の辞任の理由は直接的な失敗の責任を取ったものではなく、金丸前自民党副総裁（この時点で金丸は副総裁を辞任していた）と個人的に親しい関係などから、このままでは次の総選挙を闘えないという声が党内から上がり、任期を1年残しての辞任となった⁶²。田辺の後継の委員長には山花貞夫書記長が選ばれた。これは社会党内の4派閥

⁶¹ 『読売新聞』1992年11月17日朝刊。

⁶² 『読売新聞』1992年12月25日朝刊。

が山花を推したことによるものであった。山花は元々、左派の出身であったが、「創憲論」を掲げ左派色を払しょくすることに努めた⁶³。

「創憲」という言葉は聞きなれない言葉だったが、これまで「護憲」一辺倒だった社会党の中で、憲法の基本的な価値を擁護しながらも憲法論議をタブー視はしないというニュアンスが込められたものであった。山花は積極的に自身が社会党の「改革派」であることをアピールしていく。無投票で委員長に選ばれた山花は田辺路線（現実論線）を継承しつつ、憲法や自衛隊をタブー視せずに積極的に議論していく姿勢を示した⁶⁴。自民党では前年の12月に羽田・小沢派が結成され、政治改革を前面に出し全国的な国民運動に乗り出した頃であった。一方の社会党にも、このままではいけないという危機感が徐々に強く現れては来てはいた。

山花は、『読売新聞』のインタビューにおいて「政界再編にはどう取り組むのか」との質問に対して「羽田・小沢派はまだ自民党の中の派閥。これからの動向を見極めなければならない。ただ自民党だけではなく社会党を含めた既成野党も、自民一党支配の腐敗構造の構成要素となっており、ここに国民の批判、不満がある。自民党に代わる政権担当能力をもった政治勢力を結集するため、社会党が捨て石になる決意で頑張りたい」と答え、この段階で羽田・小沢派との連携は否定した⁶⁵。

山花体制が正式にスタートしたのは93年1月19日であり、書記長には当選1回の若手、赤松（広隆）が起用された⁶⁶。1年生議員が野党第1党の書記長に起用されたことは、それなりのインパクト与えた。前年（1992年）の参院選挙で注目を集めた日本新党が再び注目を集め、都議選、総選挙でかなりの議席を取るのではないかと予測が出始める中で⁶⁷、社会党を取り巻く客観情勢は非常に厳しいものとなっていた。

2月になると社会党を中心にした野党も、選挙制度改革について、統一案作りを始めることで合意した。自民党が単純小選挙区制の導入を検討していた時

⁶³ 『読売新聞』1993年1月5日朝刊。

⁶⁴ 『読売新聞』1993年1月8日朝刊。

⁶⁵ 『読売新聞』1993年1月8日朝刊。

⁶⁶ 『読売新聞』1993年1月20日朝刊。

⁶⁷ 『読売新聞』1993年1月31日朝刊。

期で会ったが、これに対し野党はまとまって「小選挙区比例代表併用制」を軸に検討して行くこととなった⁶⁸。併用制は海部内閣当時から、社会党が主張していた制度であり、小選挙区制を基軸としながらも議席配分は得票数に応じて比例で決める制度であり、性格としては小選挙区制よりも比例代表制に近いものであった。

93年3月になると野党も政治改革案を急ピッチで作成し始めた⁶⁹。これは曲がりなりにも宮沢が政治改革を掲げており、自民党の竹下派から分裂した羽田・小沢派が全国で政治改革運動を展開するなかで、野党が改革に遅れを取っていると国民に見られないようにするためのものであった。そして社会党と公明党は「小選挙区比例代表併用制」での統一案の作成で合意した⁷⁰。

この時期、書記長の赤松は新聞のインタビューで以下のように答えている⁷¹。

——社公民間では求心力よりも遠心力の方が強い。選挙協力を楽観視できるのか。

赤松 ぜひ、相談したいと公明党の書記長に話している。きれいな政治をやるうということ、譲るべきところは譲り、できるかぎりのことをやっていきたい。

——国民の既成政党不信が強い。日本新党も選挙協力をいやがるのでは。

赤松 そんなことはない。日本新党だけ、社会党だけで自民党の議席を減らせるのか。社会党抜きの政界再編は現実問題としては成り立たない。政治の仕組みをまず変えよう、という意識はむしろ強まっているのではないか。

——田辺前委員長が金丸前副総裁と近かったことで批判があるのでは。

赤松 田辺さんに何か問題があったとは思っていないが、大胆な若返りを図り、清潔イメージの山花貞夫氏が委員長になった。全くそういう心配はしていない。

⁶⁸ 『読売新聞』1993年2月13日朝刊。

⁶⁹ 『読売新聞』1993年3月1日朝刊。

⁷⁰ 『読売新聞』1993年3月3日朝刊。

⁷¹ 『読売新聞』1993年3月17日朝刊。

93年3月、社会党と公明党の統一案として国会に提出する政治改革関連5法案の要綱が明らかになった。衆院の選挙制度については、定数を500とする小選挙区比例代表併用制であった。自民党が提案している単純小選挙区制とは大きな隔たりのある案であった⁷²。ただ、自民党案と社公案は隔たりがあるとはいうものの、中選挙区制の廃止という意味では共通点があった。この時期、中選挙区制は政治腐敗の温床として、何が何でも改革すべき選挙制度という認識が与野党を問わず広がっていたのだった。

4月になると宮沢首相は政治改革について不退転の決意で取り組む姿勢を強調した⁷³。4月3日、社公案を出していた公明党の石田委員長は選挙制度改革について、自民党とも妥協点を探るとの明らかにした⁷⁴。4月13日から衆院において、与野党での選挙制度改革についての論戦が始まった⁷⁵。

しかし、4月下旬になると社会党と公明党の間で軋轢が起こる。政治改革推進協議会（民間政治臨調）が小選挙区比例代表「連用制」を与野党の妥協案として提示したのに対して、公明党がこれへの支持を固めたからであった。社会党は公明党と統一案を作ってきた経緯があるので、共に提出した「併用制」ではなく「連用制」支持を公明党が固めたことに不快感を示した⁷⁶。

「連用制」を提案した政治改革推進協議会（民間政治臨調）の亀井正夫は次のように語っている⁷⁷。

——制度の仕組みとしては併用制ととらえていいんですか。

亀井 ある人は小選挙区主体、ある人は比例代表が主体と思えばいい。私の考えは小選挙区が主体となっていて比例代表が補正操作する仕組みであると思っている。

——連用制作成には自民党の羽田・小沢派や公明党などがかかわっているとの見方もありますね。

⁷² 『読売新聞』1993年3月25日朝刊。

⁷³ 『読売新聞』1993年4月2日朝刊。

⁷⁴ 『読売新聞』1993年4月4日朝刊。

⁷⁵ 『読売新聞』1993年4月14日朝刊。

⁷⁶ 『読売新聞』1993年4月22日朝刊。

⁷⁷ 『読売新聞』1993年4月28日朝刊。

亀井 政権政党と野党がどういう具体案を出すのかを踏まないと、どんな理想案を出しても飛んでしまう。

——選挙制度改革は首相の決断次第ですか。

亀井 期待するのはマジョリティー（多数）を持っている自民党の総裁であり、国政の最高責任者である首相がリーダーシップを発揮することだ。

自民党案と社公案が平行線をたどるなかで民間から出された連用制が議論の対象となり、選挙制度改革は混迷の度合いを深めていた。この時期、社会党の赤松は政治改革についてインタビューで次のように述べている⁷⁸。

——妥協案協議の場ができますか。

赤松 …社公両党のトップ会談での意見交換も経て、今後の対処がでてくる。

——公明党は連用制に積極的ですが調整はできますか。

赤松 社公間で一致できるよう努力する。

——社会党から新たな妥協案を出す可能性はありますか。

赤松 現在は(社公案を)ベストとしているので軽率にはいえない。ただ、「一点たりとも触らせない」というのでは議論にならない。

——自社両党の本音は「継続・廃案」という見方がありますか。

赤松 うがった見方です。もし継続や廃案にしたら、一番、責め負うのは自民党と社会党だ。

——しかし、社会党内には現行中選挙区制のままがいいと思う人が多いようですが。

赤松 議員心理として分からなくもないが、それは許されない。

——公明党の市川書記長は選挙制度改革が政界再編につながると主張していますが？

赤松 当たっている面もあるが、それが全てではない。問題は政治改革に真剣に取り組むかどうかだ。

——社会党の政界再編への対応は。

⁷⁸ 『読売新聞』1993年4月30日朝刊。

赤松 昨年12月に政界再編の核心となることを方針決定している。自民党の羽田・小沢派の、例えば35人と公明党が連携しても80人ぐらい。仮に民社党が加わっても90数人。それでは新しい政治勢力にはならない。やはり衆院141人の社会党がどう動くかだ。

——社会党がカヤの外にならないという自信はありますか？

赤松 社会党抜きで政界再編はあり得ないし、本当の政界再編にはならない。都議選前に「93年宣言」を出して、党の理念、目指す方向を示し、正式決定後は党全体が改革派を目指す。そうなれば右も左もない。これを結集軸にしたい。

赤松はこの時期、非常に自信をもった発言をしている。実際にこの時の状況を前提に政界再編を考えるなら、羽田・小沢派が自民党を割って出て公明党、民社党と合流してもこの時点での社会党よりも小さな勢力であることが予測されたので、この赤松の社会党が政界再編の中心になるべきとの認識はそこまでずれていたものではなかった。しかし、実際の歴史は赤松が当時、考えていた以上に社会党（出身者）に取っては厳しい方向に進んで行くこととなった。

この時点で赤松が計算に入れていなかった日本新党が次の衆院選で国政に進出し、40議席程度を獲得する。そして、この時点で141議席をもっていた社会党は（これは土井ブームの時に獲得した議席）、次の衆院選で議席を半減させる。そして、実際の社会党は、政界再編の主役になるどころか、消滅への道をたどり、社会党出身者で生き残りを模索するものは、96年の民主党結成に踏み切るが—赤松自身も参加することとなる—、これは社会党の発展した形というよりは、この後の93年総選挙で国政に進出した日本新党出身者から「さきがけ」に参加したものや、この後、自民党を割って出る「さきがけ」出身者を中心とする政党であった。

赤松の読みは結果として外れるのだが、それは、現実の日本社会の有権者が、この時点で赤松が持っていた認識以上に社会党には厳しい評価を、次の総選挙で下したことが原因であった。選挙制度改革については、社会党は「併用制」を主張しており、結果として自民党との間での妥協案はできなかった。自民党はこの後、宮沢が単純小選挙区制から「並立制」への妥協を図った。しかし、

社会党、公明党は宮沢内閣期においては「並立制」に乗ることはなかった。

また、この後、最後の局面においても、民間政治臨調の提案した「連用制」で与野党がまとまることもなかった。結局は宮沢自身が自民党の慎重派の代表であった梶山に妥協し、政治改革の先送りを決めたことによって、自民党内で羽田・小沢派の怒りを買って、不信任案が可決されるということになって行った。

この宮沢内閣への不信任案を出したのは社会党を中心とした野党であった。社会、公明、民社の3党は宮沢が政治改革を断念した後の6月17日に桜内衆院議長に宮沢内閣不信任決議案を提出した⁷⁹。この時に衆院本会議で不信任案の趣旨説明をしたのは山花であった。不信任案は可決されたのだから、形式上は野党が宮沢内閣を追い込んだこととなった。事実、この後の総選挙で自民党は過半数割れを起こし宮沢は退陣に追い込まれた。

だが、社会党もこの後に実施された衆院総選挙では議席を半減させて敗北した。山花自身は敗北の責任を取って社会党委員長を辞任することになるのだが、その前に発足した細川内閣には党首として入閣し、「政治改革担当大臣」に就任した。山花は、細川内閣において、あれだけ社会党が反対していた「並立制」導入を自ら推進するという、皮肉な役回りを演じることとなる。

先に赤松のインタビューの部分で言及したように、社会党の幹部の時代認識が完全に的を外したものであったことは間違いない。先のことは正確には読めなくとも、社会党が置かれている状況の深刻さと—この深刻さは同様に自民党総裁宮沢も正確には気づいていなかったのだが—小選挙区制主軸の選挙制度を導入すれば自らの政党は壊滅状態になって行くということにさえ、当時の社会党首脳が気づいていれば、その後の20年の日本政治において、現実起こったほどのリベラル勢力の減退は避けられたかもしれない。

このことを考える時、後の連合の山岸についての章でも言及するが、社会党の中の改革派を自任する人々—現状の社会党に危機感を持っていた人々—が、羽田・小沢派との連携を深めていったことは、それしか選択肢がなかったとはいえ、やはり間違った判断であったといわざるを得ないだろう。この後、社会党（改革派）の人びとは、結果として自らの首を絞める選択肢を選ぶこととな

⁷⁹ 『読売新聞』1993年6月17日夕刊。

るのであった。なお、本章も事実関係の記述に当たっては、『読売新聞』縮刷版を参考にした。

4：小沢一郎と『日本改造計画』

本章からは、選挙制度改革を巡る政治過程ではなく、この時期の代表的な政治改革に関する議論を見て行く。宮沢内閣期でも、政治改革とは第一義的には、小選挙区制導入を指し示してはいたものの、改革の意味するところが徐々に変わってきていた。つまり、ポスト55年体制の日本政治そのものの議論が表に始めてきていたのであった。

本章では、海部内閣時代以来、一貫して政局の中心におり、この93年の政変の最大の立役者になった小沢一郎及び小沢の主張についてみておきたい⁸⁰。

小沢一郎は、昭和17年、岩手県に生まれた。昭和42年に慶応義塾大学経済学部を卒業。昭和44年、衆議院議員に初当選した。その後、昭和60年、自治大臣・国家公安委員長（第2次中曽根内閣第2次改造内閣）、内閣官房副長官（竹下内閣）などを歴任、平成元年8月に自民党幹事長に就任。平成3年までに3期務めていた。海部内閣期に幹事長を務めたものの、東京都知事選挙の敗北の責任を取って幹事長を辞職した。その後の小沢は宮沢内閣期には、比較的表に出ることなく活動していた。

小沢の主張は、1993年5月に発行された『日本改造計画』（講談社）によって知ることが出来る。ここでは『日本改造計画』から小沢の主張を確認しておきたい。この書は、93年の5月に出されており、政権交代選挙となった7月の選挙よりも先に世に問われている。小沢のイメージはこの頃、大きく2つに分裂していた。一つは自民党の中枢である竹下派経世会をバックに絶大な権力に若くして手に入れ傲慢な政治を起こっているというイメージである。もう一つは自民党の金権体質を中心とする古い政治と改革しようとしている改革者のイメージであった。

確かに小沢自身にはこの二つの要素が間違いなくあったのだが、メディアを

⁸⁰ 小沢の経歴については小沢一郎『日本改造計画』（1993年・講談社）及びインターネット上の百科事典の記事を参照して記述した。

通じて伝えられていた小沢のイメージは圧倒的に前者の方であった。田中角栄の秘蔵っ子として政界入りしてから若くして田中派―竹下派の中樞を歩んできた小沢には、どうしても素直に国民から「改革者」とは受け取られにくい体質と払拭し難いイメージがあった。

また、本稿の対象時期、経世会が分裂し（1992年10月）、小沢は羽田・小沢を頭とする「改革フォーラム21」を発足させたものの、その分裂のプロセスは首領であった金丸信亡き後の派閥の主導権を巡ってなされたヤクザ顔負けの跡目争いの抗争劇であり、決して「改革派對守旧派」の争いなどといえるものではなかった。

小沢は海部内閣時代からソフトイメージの羽田を頭とすることで、辛うじて自民党の政敵（分裂した小渕派を中心とする勢力）と社会党に対して「改革者」のイメージを保ってはいたものの、誰ひとりとして小沢の本心を計りかねていたのだった。

そんな中で、それまで全体像が国民に伝わっているとは言い難かった小沢が、自身の国家観や自分が目指す政治の方向性をトータルで世に示したのが『日本改造計画』であった。『日本改造計画』は発刊以来、大いに話題となった。それは、これまでどう評価して良いか分からない小沢という政治家が、政治手腕や政治手法とは別にどのような国家を目指そうとしているのかを、著書によってはっきり世に示したからであった。

『日本改造計画』の「まえがき」の中で小沢は自身の基本的な政治への考え方を次のように述べている。まず、現状の日本社会については、「日本の社会は、多数決ではなく全会一致を尊ぶ社会である。全員が賛成して事が決まる。逆にいえば、一人でも反対があれば、事は決まらない。こういう社会であくまで自分の意見を主張するとどうなるか。事が決められず、社会が混乱してしまう。社会の混乱を防ぐには、個人の意見は差し控え、全体の空気に同調しなければならない。」⁸¹として、日本の政治風土そのものを否定している。

そして、「個人は、集団への自己埋没の代償として、生活と安全を集団から保証されてきたといえる。いわば、日本型民主主義社会なのである。そこには、

⁸¹ 小沢一郎『日本改造計画』（1993年・講談社）p. 3。

自己責任の考え方は成立する余地がなかった。」⁸²と述べ、今後の日本社会のあり方を「自己責任」というキーワードに求め、日本型民主主義（談合政治）からの脱却を説く。これは、自民党内、竹下派経世会内部で権力闘争をしているようにしか見られていなかった小沢が、実は明確なプランを持った上で権力闘争をしているのだという風に、広く世間から見られ始めたという点で、大きなインパクトのある主張であった。

この日本型民主主義を脱却しなければならない理由としては、小沢は「…しかし、今や時代は変わった。日本型民主主義では内外の変化に対応できなくなった。いまさら鎖国はできない以上、政治、経済、社会のあり方や国民の意識を変革し、世界に通用するものにしなければならない。」⁸³として国際環境の変化を理由として挙げている。

そして、小沢は具体的な変革すべきものとして、1. 政治のリーダーシップの確立、2. 地方分権、3. 規制の撤廃を挙げている⁸⁴。小沢はまず、政治制度の改革の前に日本人の一人ひとりの自立の重要性を説いた。「個人の自立がなければ、真に自由な民主主義社会は生まれない。国家として自立することもできないのである。人々はいまだに「グランド・キャニオン」の周辺に柵をつくり、立入厳禁の立札を立てるように当局に要求する。自ら規制を求め自由を放棄する。そして、地方は国に依存し、国は、責任を持って政治をリードするものもない」⁸⁵として、政府に規制を求める日本人の気質を否定的に捉えている。

また「真に自由で民主的な社会を形成し、国家として自立するには、個人の自立をはからなければならない。その意味では国民の“意識改革”こそが、現在の日本にとって最も重要な課題といえる」⁸⁶という部分に端的に見ることができるように、当時の小沢は政治と日本社会の問題を制度改革の側面と日本人の個人個人の意識改革との両方から必要と考えていた。

そして、この本で小沢は、第1部「いま、政治の改革を」、第2部「普通の

⁸² 前掲書 p. 3。

⁸³ 前掲書 p. 4。

⁸⁴ 前掲書 pp. 4-5。

⁸⁵ 前掲書 p. 5。

⁸⁶ 前掲書 p. 5。

国になれ」、第3部「五つの自由を」に分け、国政全般についての詳細な改革案を提案している。小沢はこの書の中で、日本が「普通の国」となることを主張しているが、これは、一言でいえば、規制緩和を中心とする後の新自由主義路線の先駆けであったといえる。

その意味で言えば、後に小泉（純一郎）が実際に行った一連の新自由主義的な政策の方向性と、さらにはその後、安倍（晋三）によって進められる「戦後レジームからの脱却」路線を最初に提唱した人物が小沢だったともいえるだろう。当時、小沢は新保守主義という括りで見られ、80年代の中曽根と比較する論調もあったが、小沢の主張はどちらかというと、2000年代前半の新自由主義的改革を先取りしたものであった。

実際の小沢自身はその後、小泉の諸政策の結果、生じたとされる、いわゆる「格差社会」を批判し民主党鳩山由紀夫政権の樹立の立役者になり、その後は、その民主党政権が増税路線に方針展開した時に、民主党を離党し、「国民の生活が第一」（後に生活の党）を結成した。民主党合流後から生活の党時代の小沢は社会民主主義路線に転換する。小沢はこの後の20年間、常に政界の中心（野党時代も含め）に居場所を確保しつつも、予想もつかなかった政治人生を送ることになるのが、本稿では、93年時点での小沢の主張を確認しておく。

この時期の小沢の主張の中で欠かすことが出来ないものは、小沢はこれらの自身が提唱する改革を行うには、日本の政治文化そのものの改革が必要であり、そのためには小選挙区制の度入が欠かせないと考えていたという部分である。この部分はこの後に見て行く細川・武村とは決定的に異なる部分である。

小沢の主張の中で、この時期、最も中心的なものの一つであった選挙制度改革については、以下のように述べている。まず、小沢は「与野党のもたれ合いを制度面から支え、助長してきたのは、現行の中選挙区制」⁸⁷と指摘する。そして、選挙制度改革の必要性については、「強調しておくが、選挙制度改革は政治を改革するための手段であり、決してそれ自体が目的ではない。」⁸⁸とし、あくまでも選挙制度改革は、政治を改革するための手段であるとしていた。

⁸⁷ 小沢一郎『日本改造計画』（1993年・講談社）p. 66。

⁸⁸ 前掲書 p. 66。

そして、「…それには、どのような選挙制度が望ましいか。私はかねてから小選挙区制の導入を主張してきた。」⁸⁹と海部内閣以降の自分の制度改革の主張は、より大きな日本の政治改革を行うためのものであったとの持論を述べる。現状の選挙については、「…各党は当然、自党から複数の候補者が立候補しないように調整する。そのため選挙戦は、それぞれの政党の代表者間で争われ、各党が政策を競うことになる。」⁹⁰とし、「さらに、選挙民が均質で、それほど思想的にかけ離れていなければ、競争原理からいって、選挙は具体的政策をめぐる二大陣営の争いになるだろう。その結果、国の基本理念を同じくする二大政党制が確立しやすくなる。」⁹¹と選挙制度を改革すれば二大政党制が成立するとの持論を述べている。

さらに小沢は、「小選挙区制では、得票数の開き以上に議席数が開くので、支持率の変化が敏感に議席に反映され、政権交代が起きやすくなるという点も見逃せない。日本の政治が抱えているほとんどの問題は、小選挙区制の導入によって解決できそうだ。」⁹²と小選挙区制の導入によって日本政治の課題は殆ど解決されそうだと持論まで展開している。

また、最も小沢の主張に対する是非が語られた時に人々が議論した「普通の国」について小沢自身は『普通の国』とは何か。二つの要件がある。一つは、国際社会において当然とされていることを、当然のこととして自らの責任で行うことである。…これはとくに安全保障についていえる。湾岸戦争時の国際貢献やPKO協力法案をめぐる議論を振り返るまでもなく、こと安全保障となると、にわかに憲法や法制度を口実にしたひとりよがりの理屈がまかり通り、何とか国際協調の責任を役割を回避しようとする。…安全保障の面でも自らの責任において自らにふさわしい貢献ができるよう、体制を整えなければならない。」⁹³、また「もう一つの要件は、豊かで安定した国民生活を築こうと努力している国々に対し、また、地球環境保護のような人類共通の課題について、

⁸⁹ 前掲書 p. 68。

⁹⁰ 前掲書 p. 69。

⁹¹ 前掲書 p. 69。

⁹² 前掲書 p. 69。

⁹³ 前掲書 p. 104。

自ら最大限協力をすることである。」⁹⁴としている。

そして、小沢は「一国平和主義」から脱却した国連中心主義を唱える。そして、小沢は今後の日本の目指すべきものとして、第3部で「五つの自由」を掲げている⁹⁵。この「五つの自由」とは「東京からの自由」、「企業からの自由」、「長時間労働からの自由」、「年齢と性別からの自由」、「規制からの自由」を指している。ここで確認しておきたいことは、小沢は海部時代からの一貫した小選挙区論者であったが、この時期になると、制度改革への主張を超えて、曲がりなりにも国内政治、外交問題の双方について真に自身が考える「改革」の方向性を出したということであった。

この時点で小沢の提唱した改革路線は、55年体制を否定すると共に、それ以上に戦後的な価値観（戦後民主主義）と戦後自民党政治（戦後レジーム）の両方を否定するという意味で非常にインパクトの強いものであった。この戦後的な価値を否定する部分は、戦後の価値を擁護した上での改革や環境政策の充実を唱えた武村とは異なる部分であり、また分権と規制緩和を中心としながらも、生活者や地方に軸足を置いた細川とも似て非なる主張であった。

細川が改革を唱えることが経歴（知事経験者）や自民党内で中枢にいたわけでないという意味から比較的、抵抗感なく国民に受け入れられたことに対して、小沢の改革案は、自民党政治（談合政治、コンセンサス政治）の否定であるという部分以上に、「国際貢献」や「普通の国」という言葉から想像できるように旧来の護憲陣営からの警戒感の強いものであった。

周知のように小沢はこの後、約20年間に渡って、日本政治の中心で活躍することになる。もちろん、それは常に小沢が権力の中枢を占めていたという意味ではない。小沢が権力の中枢から排除された政権はいくつもあったし、小沢はどちらかというところ、この後の政治人生では権力の中枢に入れないことの方が多かった。だが、この後の日本政治を語る時、小沢は欠かすことができない。それは、この後の日本政治が、小沢か反小沢かという軸で、常に権力闘争を繰り返して行ったからである。

⁹⁴ 前掲書 p. 105。

⁹⁵ 前掲書 pp. 180-258。

この後の小沢の動きをごく簡単に見ておく。まず、細川政権は小沢が中心となって樹立した政権であった。だが、これは7党8会派の連立政権であり、脆くも8ヵ月で崩れ去った。細川連立政権の枠組みから社会党（当時は村山委員長）とさきがけ（武村代表）が抜けた羽田政権は少数与党に陥り2ヵ月で退陣に追い込まれた。

この後の村山政権（1996年）は「自社さ」の枠組みであり、これは明確に「反小沢」政権であった。その後、社会党委員長の村山から自民党総裁の橋本へ首相が交代したが、橋本政権も「反小沢」政権だった。この時期の小沢は野党結集を求めて細川政権の枠組みから社会党とさきがけを抜いた政党勢力で、1994年12月に新進党を結成した（初代党首は海部俊樹。小沢は幹事長に就任）。だが、この新進党は短期間で失敗し、1997年12月に解党した。

この後の小沢は新進党参加者の中から自分の賛同者をまとめて自由党を結成した（1998年1月）。当初、自由党は野党だったが、橋本政権の次の小渕政権時の1999年1月には与党に参加した（入閣者は野田毅）。だが、この小渕政権に対しても小沢は揺さぶりをかけ、この連立政権からも離脱した（2000年4月）。この時、時の首相小渕と小沢は自由党の連立離脱を巡って会談したが、この直後、小渕は脳梗塞に倒れ、帰らぬ人となった。

再び野に下った小沢は野党勢力としての自由党を率いていたが、展望を失ったことから、第2次民主党と合併し（民由合併）、2003年9月に第3次民主党を発足させた。この時、小沢は自由党の政策を全て封印し、基本政策も党名も（第2次）民主党に譲ったことから合併が成就した。この時、小沢は無役となった。その後、小沢はこの第3次民主党で実権を握り党首に就任し（2006年4月）、自民党を政権交代の直前まで追い詰めた。実際に政権交代が成就したのは（2009年9月）鳩山が代表になっていた時期であり、最初の民主党政権は鳩山政権だった。鳩山政権時、小沢は幹事長に就き、事実上の最高実力者が小沢だったことからこの政権はメディアから「小鳩政権」とも呼ばれた。

その後、小沢は、2012年7月、民主党政権3人目の野田内閣時に、増税を巡る問題で民主党を割り、「国民の生活が第一」（後に生活の党）を結成し再び、野に下り現在に至っている。この間、本稿の対象時期には新自由主義者の先駆けであった小沢は、民由合併の2003年4月を機にいわず社会民主主義者に変化

した。2009年の民主党による政権交代の立役者は間違いなく小沢であったが、小沢が中心になってまとめたマニフェストは富の再分配を中心とする社民主義的な性格の濃いものであり、かつての田中派的な親心の政治（パターナリズム）も彷彿とさせるものであった。

小沢という政治家を語ることは困難を極めるし、評価もまだ定まったとはいえない。後の小沢の主張（民由合併後）のことを考えるなら、小沢は当初から連合と一緒にやってもおかしくなかったとも考えられる。だが、この時期においては、小沢は最初にして最大の「自己責任」を強調する新自由主義者であった。そして、このことが、93年の政権交代によって連立与党に参加した他の政党との軋轢を生みだして行くこととなるのであった。

5：細川護熙と『日本新党・責任ある改革』

本章では日本新党代表細川護熙及び細川の主張についてみておきたい⁹⁶。細川護熙は、戦国大名の細川忠興の子孫で、1938年、旧熊本藩主細川家17代の細川護貞の長男として東京で生まれた。母親は近衛文麿元総理の娘である温子。上智大学法学部を卒業後、朝日新聞の記者となった。その後、1971年に自民党から参議院議員となる（この時は田中派に所属）。大蔵政務次官などを歴任した。参議院議員は2期務め、83年より熊本県知事を2期8年務めた。知事就任中は、「日本一づくり運動」など斬新なアイデアと実行力で話題を呼んだ。しかし、「権不十年」—権力は10年すると腐敗する—との信念から3選出馬はせず、91年2月から臨時行政改革推進審議会の「豊かな暮らし部会長」として活躍していた。

細川は1992年5月には雑誌『文藝春秋』に『「自由社会連合」結党宣言』を発表し、日本新党を結党した。日本新党の党名は当初、自由社会連合としていたが、公募の結果、党名は日本新党とすることが決まった。日本新党は1992年5月22日に結党された。地方分権や規制緩和というこの後の日本政治のキーワードとなっていく政策を最初に公に唱えたのが細川であったが、細川の主張

⁹⁶ 細川の経歴については細川護熙編『日本新党・責任ある変革』（1993年・東洋経済新報社）及びインターネット上の百科事典の記事を参照して記述した。

は、1993年4月に発行された『日本新党・責任ある変革』（東洋経済新報社）らの著作によって知ることが出来る。ここではまず『日本新党・責任ある変革』から細川の主張をみておきたい。

『日本新党・責任ある変革』のプロローグの中で細川は「政権交代を実現する政治に挑戦する『責任ある変革をめざして』」として、「…ベルリンの壁の崩壊、ソ連邦の解体による冷戦構造の終結など、いま世界は大きく変わっている。さらに、ポスト冷戦で、イデオロギー対立に代わる民族、人種紛争など激動する国際社会の中において、日本をどう構築していくか、重要な問題に直面している。ところが、日本の政治だけは、PKO問題ひとつ取り上げてみても、与野党ともに激変する内外情勢に対処すべき政策作りの意思も能力も失っているのが現状である。」⁹⁷と述べている。ここには、世界情勢の認識から改革の必要性を説くという細川らしさが出ている。

そして、「そもそも日本の戦後政治体制は、米ソ冷戦を国内に持ち込んで、①資本主義か社会主義か、②保守か革新か、③改憲か護憲か、④日米安保か非武装中立か、などを争点に、激しいイデオロギー対立を繰り返してきたが、冷戦終結によってこれらの争点は大部分、その意味を失ってしまっている。」⁹⁸と55年体制の保守－革新の対立軸は最早、その殆どが意味を失ったとの認識を示している。

また、「…（アメリカのクリントンと比較した上で）それに引きかえ、日本のリーダーたちはどうだろう。宮沢元首相をはじめ、最近の歴代の首相たちはほとんど何も語らず、リーダーシップを発揮したとは思えない。…最近の宮沢首相に感じることは、どうもいまだに「行政の長」としての認識をしか持っておられないのではないか、「政治の長」としての自覚がないのではないかということである。いやしくも、一国の宰相は世界の大局を把握して、自分なりの言葉で、「歴史」について何を語るかが問われている。」⁹⁹としている。ここは細川らしい部分だが、リーダーの資質にも言及し、日本の首相も行政府の長というだけではなく、強い政治的リーダーシップが必要だとの認識を示している。

⁹⁷ 細川護熙『日本新党・責任ある変革』（1993年・東洋経済新報社）p. 2。

⁹⁸ 前掲書 p. 2。

⁹⁹ 前掲書 p. 6。

さらに、「与野党すべての既成政党を頭越しにした日本新党の結成は、これまでの『政治の常識』からすれば、途方もない『書生論』だと言われた。だが、『日本の常識が世界の非常識』と言われる時代だからこそ、『政治の常識』には『書生論』が必要なのである。」¹⁰⁰との持論を展開し、自身が結党した日本新党について言及しながら、政治の常識を打ち破る必要性を説いている。

一方、細川は国民の側にも変化が起きて来ているとの認識を示し、「しかし、いまここに来て、政権交代がないということが日本の政治の致命的な問題であるということを、多くの国民が真剣に考えはじめている。それは日本新党という既成政党の枠を超えた新しい政党に寄せられる多くの人たちの期待に現れている。我々は、はっきりとそれを肌で感じている。」¹⁰¹と述べている。

細川も小沢同様に政権交代論者であった。細川は、「政権交代の可能性がない限り、いかに自民党主導で小手先だけの『政治改革』を叫んだところで、真の制度改革などは絵に描いた餅である。けれども、政権交代が可能な状況が出てくれば、すべてを変えていくチャンスが生まれる。『政治を変える』最大の力は、いろいろな政治改革論議とか、小さな政党がでてきたりすることではない。政権交代の状況ができるのかどうか、この一点である。」¹⁰²と述べ、政権交代の可能性が作れるかどうか、全てを変えて行くことができるかどうかによって決定的に重要なことだという認識を示している。

この書が出たのは、日本新党の結党後1年後だが、細川は、「私が私なりの歴史的直感で新党を結成してから約一年がたった。その新しい“政治の動き”が契機となって『シリウス』『改革フォーラム21』などが登場した。だが、いずれも既成政党の枠の中での旗揚げである。既成政治の内側からの改革ではどうにもならないことは、過去における政局の動きから明らかである。」¹⁰³と述べ、既成政党では改革は不可能だとの認識を示している。

だが、一方で細川は、「現在は内外ともに変動の時期だから、『小異を残して大同に』ということも考えられる。だが、日本ではすぐ国対的な政治、つまり

¹⁰⁰ 前掲書 p. 7。

¹⁰¹ 前掲書 p. 9。

¹⁰² 前掲書 p. 10。

¹⁰³ 前掲書 p. 10。

基本的なプリンシプルをあいまいにしたままに、談合に基づく『大同主義』の政治がまかり通る。価値観が多様化している時代には、コンセンサスがないのは当然といえるが、いまの日本の政治で最も大切なことは、コンセンサスではなく、『小異を語る』ことと、未来を先取りする『小異を生かす』こと、である。その『小異』というものを大事にしていきたい。」¹⁰⁴とも述べ、政権交代は必要だが、政権交代の一点のみでの大同団結の危険性も指摘していた。

そして、「いま、政局は一気に緊迫している。今後、どんな事態が生じても不思議ではない政治状況にある。だからこそ、今度の選挙は、自民党を過半数割れに追い込み、自民党一党支配に終止符を打ち、政界再編成を行い、政権交代を実現させる最大のチャンスなのだ。『決意した同志』が立ち上がるならば、必ずや『政権交代』は果たせる、という信念を持っている。日本新党は『政権交代』という日本の政治の歴史的使命と役割を担い、『責任ある変革を実現していきたい』——。」¹⁰⁵と述べ、自民党の一党支配を終わらせ、政界再編の後には政権交代という順序でものを考えていることを明らかにしている。

この本で細川は、パート1『政治』を変える」、パート2『地方』を変える」、パート3『日本』を変える」、パート4『世界』を変える」として、様々な改革案を提案している。細川はこの書の中で地方、日本、世界のレベルで変革すべきテーマについて言及しているが、特徴的であり、その後の日本政治の大きなテーマとして影響を与えたものは、地方分権（地方主権）と規制緩和についての部分だろう。その他にも細川は「情報公開」（パート1の第4章）、「生活者主権」（パート3の第1章）、「第三の開国」（パート3の第2章）といった重要なテーマについて述べているが、本稿では「地方分権（地方主権）」と「規制緩和」についての細川の主張に言及しておきたい。

「地方分権」または「地方主権」については、細川は地方主権という言葉ですでにこの時点で使っている。このテーマは90年代、2000年代、2010年代を通して日本政治の中心的なテーマの一つとなり、今の道州制論議にまでつながるものなので、93年4月に細川が「地方分権」から一歩進んだ「地方主権」とい

¹⁰⁴ 前掲書 p. 11。

¹⁰⁵ 前掲書 p. 11。

う言葉を使っていたことは注目に値しよう。

まずこの書の中では、パート2の「『地方』を変える」の中の第2章で「いまこそ『現実的的分権』確立のとき—パイロット自治体構想から地方分権の確立へ—」とあり、第5章には「いま『地方を変える』地方主権政策プログラム—地方行政活性化から21世紀型行政への指針—」とある。

「規制緩和」については、パート3「『日本』を変える」の中の第1章で「生活者主権の確立がすべての大前提—『生産者優先』から『生活者優先』に変革する—」とのテーマでの議論を展開した上で、第2章で「規制緩和で生活者主権を拡大—構造転換で自由な豊かな暮らしを実現する—」という内容に言及している。

まずは、地方分権（主権）についての細川の提言をみよう。以下の部分に基本的な細川の考え方が示されている。細川は、「(第3次行政改革推進審議会の「豊かなくらし部会」が進言したものは) …諸悪の根源、補助金の一般財源化を進める話と並行して、これまでの国と地方の関係についての固定観念を打破し、自主的、自立的な地方自治体を作る先導的な『パイロット自治体』制度の導入である。…この制度は、まず意欲と能力のある市町村に手を挙げてもらって、パイロット自治体に指定する。そして、特例として、そのパイロット自治体は補助金や規制から解放され、分権化のためのイノベーターの役割を担ってもらう。付与される権限、財源の特例は、まちづくり、福祉、教育、地域振興など、かなりの数にのぼる。」¹⁰⁶と述べ、行革と地方分権の重要性を説く。

また細川の〈地方主権プログラム〉には、「…日本国憲法第八章の『地方自治』の真の精神にかなう『地方主権確立基本法』(仮称)を制定する(現在の「地方自治法」はこの新法に吸収)。「地方主権」は中央政府権限のうち末梢的の不要部分を恩恵的に地方に分与するかのような、従来の『地方分権』とは全く異なるものである。すなわち、外交など次に列記する特定事項以外の、国民生活に直結する行政の大方を、地方自治体の下に置くことにより、地方自治を貫徹することである。」¹⁰⁷とある。これは後の分権論議にも影響を与えた考え方—地

¹⁰⁶ 細川護熙『日本新党・責任ある変革』(1993年・東洋経済新報社) p. 81。

¹⁰⁷ 前掲書 p. 99。

方分権ではなく、あるべきは地方主権論との論議一である。

次に規制緩和についての細川の主張を見よう。細川は、「…私たちの生活の中には、あらゆる面で『政府規制』が見え隠れしている。だが、『生活者主権を確立』する基本原則は、こうした規制の緩和、撤廃なのである。つまり、生活者の選択肢を広げ、豊かさを実感できる社会を実現していくためには、これまでのような生産者・供給者側優先の政治、経済、社会の仕組みを改革して、生活者・需要者側が優先する経済体制へと構造転換していかなければならない。そのために、規制緩和、規制撤廃は不可欠である。」¹⁰⁸と述べ、生活者の立場からの規制緩和、規制撤廃の必要性を説く。

また、生活者主権のために必要なこととして「一、経済的規制は原則撤廃の方向 経済的規制、特に需給調整の視点からの参入規制、設備規制は既存業者の既得権擁護にすぎず、価格の高止まりや生活者の自由な選択を妨げる結果となっているので、全面廃止し、自由な価格競争を促進する。」¹⁰⁹としている。

これらの主張から細川及び日本新党は、竹下内閣以降、延々となされていた狭義の政治改革（小選挙区制導入）とは全く違った文脈で出てきたことは理解できよう。また、規制撤廃などの主張は小沢と近い部分なのだが、小沢の規制緩和、規制撤廃論が、どちらかといえば、「自己責任」一競争重視と創意工夫によって社会を発展させるとの思想一という考え方に軸足を置いたものであったのに対し、細川は「消費者重視」（官庁と業界が一般消費者の利益を歪めているとの現状認識）との考え方に軸足をおいた規制緩和、規制撤廃論であった。

この本は93年4月に出されたが、93年7月の選挙で自民党の過半数割れは現実のものとなった。この点について細川はあたかも数ヶ月後に起こることを予測したかのように「今度の選挙によって、一気に大逆転とまではいなくても、自民党が現在の議席よりも20議席減れば、過半数割れとなり、連立政権とならざるを得ないのである。日本新党は、まず、そういう政治状況を作りだすことに全力を尽くすことを明確に伝えたい。」¹¹⁰と述べている。

勿論、この過半数割れは自民党が分裂して羽田・小沢の新生党と武村の新党

¹⁰⁸ 前掲書 p. 121。

¹⁰⁹ 前掲書 p. 123。

¹¹⁰ 前掲書 p. 236。

さきがけが誕生したからこそ起きたものであり、細川は時点では、このことを想定していたのではないのだが、ここで細川が予言的に述べたことは結果として実際に実現することとなった。

細川及び日本新党の果たした役割については、筆者は比較的肯定的に評価している。それは小沢らの勢力は自民党内の権力闘争の末に「改革」を言いだし、社会党の「改革派」も、冷戦構造の終焉の中で、とにもかくにも生き残りのために「改革」を言いだしていたこの時期の政界において、細川のみは、全く既成勢力の外側から出てきたからである。事実、93年の総選挙で初当選した日本新党の新人議員たちは、55年体制を知らない新世代の政治家として、その後の20年間で成長して行くこととなった。

また、この時期に細川が提示した「地方分権」と「規制緩和」の2つの大きなテーマもその後の20年の日本政治において重要なテーマであり続けている。また、先に上述したように細川の規制緩和論は、競争激化を促す新自由主義的発想というよりは—結果としては、そうならざるを得ないのだが—、第一義的には、経済界の中心の「生産者の論理」から一般の消費者、生活者の利益を重視するという発想であったことも肯定的な評価を下しても良いであろう。

道州制論議が現実の政治プログラムに上がりつつある現在、また規制緩和による経済成長路線がその賛否はともかく—この後の規制緩和路線は急激に生活者重視の視点というよりは、企業の競争重視の側面が強くなる—、基本的にどの政権でも継承されていることを考えると、細川がこの時期に提示した政治改革プログラムは、それなりにこの後の日本政治の方向性を先取りしていたものであったとの評価を与えても良いであろう。

だが、実際の細川はこの『日本新党・責任ある変革』で示したプランを実行できたであろうか。答えは否である。細川政権が93年に成立した後、8ヵ月で崩壊したのはよく知っているところである。細川はこの書の中で、『小異を語る』ことと、未来を先取りする『小異を生かす』と述べていたが、実際には「ガラス細工」と言われた細川政権は、「小異」を乗越えることも出来ず、逆に「小異」の良さを生かすことも出来なかった。

そもそも、小沢と社会党は反自民のみが共通点で、他に共通点はなかったの
で、「小異」ではなく、むしろ「大異」だったのだが、実際の細川政権は、反

自民以外に結節点がなかったことから、この書の中で細川が示した政治プログラムを実行する前に崩壊してしまったのであった。本稿においては、そこまで言及せず、この時期の細川の主張を確認しておくことに留めておきたい。

6：武村正義と『小さくともキラリと光る国・日本』

本章では、93年の総選挙の直前に新党さきがけを結党することになった武村正義及び武村の主張についてみておきたい¹¹¹。

武村正義は、昭和9年(1934年)、滋賀県に生まれた。東京大学経済学部卒業後、自治省に入省する。埼玉県地方課長、自治省大臣官房調査官などを経て、昭和46年、36歳の若さで滋賀県八日市市長になった。その3年後、滋賀県知事に初当選し、3期12年務めた。その後、自民党から衆議院議員となっていた。本稿で対象としている時期、宮沢内閣の最末期、衆院の解散が決まった直後、平成5年に自民党を離党し、「新党さきがけ」を結成して、自ら代表となった。

武村と細川の共通点を一つ挙げると2人とも知事の経験者であるということであった。細川の場合は参院議員の後に熊本県知事に就任し、その後、国政に復帰したが、武村の場合は、八日市市長、滋賀県知事を経て衆院議員となった。先に国政を経験した細川との違いはあるものの、細川政権の中心となった2人がともに知事の経験者であったことは、この時期から、積極的に叫ばれ始めた「地方の時代」を象徴することだったと見ても良いかもしれない。

武村の主張は、1994年1月に発行された『小さくともキラリと光る国・日本』(光文社)によって知ることが出来る。ここでは『小さくともキラリと光る国・日本』から武村の主張をみておきたい。この書は細川の『日本新党・責任ある変革』とは違い94年1月の発行であることから、実際に細川政権が誕生してから出ている。

細川の本は政権交代の前に出されているので、ここは大きな違いである。いわばこの本は、自民党を割るという行動に出た武村が、その後、細川政権に参加し官房長官に就任し連立の一角を占める有力政治家となった段階で自身の目

¹¹¹ 武村の経歴については武村正義『小さくともキラリと光る国・日本』(1994年・光文社)及びインターネット上の百科事典の記事を参照して記述した。

指す方向性を国民に提示することを目的としたものだった。

この時期、武村は自民党内の「改革派」として次第に頭角を現してきていた。武村は元々、自民党内で「ユートピア政治研究会」という研究会をつくって若手議員と一緒に活動していた。宮沢内閣の時期は政治改革本部の事務局長を務めていた。ただし、武村と羽田・小沢の違いは羽田・小沢が竹下内閣退陣後の海部内閣発足直後から、小選挙区制の導入こそ政治改革の本丸として、一貫して小選挙区制導入を、経世会の守旧派とされた人たち（後の小渕派）との権力闘争の道具に使ったのに対して、武村も小選挙区論者ではあったものの、そこまでの動きはしていなかった。

武村は元自治官僚から知事となり、その後に政界入りした人物として後藤田正晴に近い人物だった。後藤田（正晴）と伊東（正義）、羽田（孜）と小沢（一郎）が海部内閣時代には同じ「改革派」としても、かなり異なった視点や立場から「政治改革」に取り組んでいたことは、拙稿「海部内閣期における政治改革の研究」（『法学論集』第49巻2号）の中で明らかにしたが、その点でいえば、武村は思想的にも人脈的にも後藤田と近く、羽田・小沢と連携して自民党内で「政治改革」を推進してきたとまでは言い難い人物であった。

つまり、自民党の「改革派」にも、はっきりと意識されていたか否かは別として、2派があったということである。これは意識されていたかどうかは別にしても、小沢が目指していた「改革」の方向性とこの章で見て行く武村が目指した「改革」に違いがあり、そして、これがその後の細川内閣の短期間での崩壊につながるほどの違いであることを考えてみれば、やはりそう考えることはできるだろう。

『小さくともキラリと光る国・日本』の「まえがき」の中で武村は自身の基本的な政治への考え方について「さて、日本の政治にいま求められているのは何だろう。私は『理想を語ること』ではないかと思っている。…いつごろからだろう。政治家が理想を語るのは『青くさい』、『きれいごと』と見られるようになったのは…」¹¹²と述べ、現状の政治へのいら立ちを隠さず、現実政治への批判を行っている。

¹¹² 武村正義『小さくともキラリと光る国・日本』（1994年・光文社）pp. 2-3。

そして、「…日本の政治が抱える課題はあまりにも多い。高齢化対策、不況対策、雇用問題、経済改革、行政改革、農業問題、さらに外交、防衛、教育、福祉、文化など…。その一つ一つを、この本で取り上げることはできなかった。私は世界に対する日本の貢献でもっとも有効な方法として、環境貢献を考えている。そして日本の国づくりは、国のすみずみからのまちづくりの総和によって実現すべきものと思っている。」¹¹³ とし、仮題は山積しているものの、自身は環境政策を今後の日本の政策の軸にするべきだと考え方を明らかにしている。

この本は、第1章「政治を変える」、第2章「『青い』政治家であり続けたい」、第3章「『さきがけ』の結成」、第4章「まちづくりから国づくりへ」、第5章「小さくともキラリと光る国」から成り立っている。武村の政治姿勢と主として提唱した政策の特徴としては環境政策を最も重視していたことと、大国主義に対して小国主義を提唱していたことが挙げられるので、その部分にしぼって見ておこう。

まずは、環境政策についての部分から見ておく。武村は、「さて地球環境の問題に日本がどうかかわっていったらよいのか。どういう具体的な貢献の道があるのだろうか。私は一つの例として、地球環境に日本のGNP（国民総生産）の〇・五パーセントを負担してはどうかと提案してきた。金額で表すと約二百億ドルである。つまり、年間約二兆円をやや超える額だ。防衛費の約半分であり、消費税にたとえると一パーセント分に相当する。」¹¹⁴ との持論を述べる。

そして、「日本の地球環境への貢献には、さらに大事なことがある。環境の保全に関する科学を興し、技術開発を進め、それによって環境産業をさかんにする。環境立国への道である。」¹¹⁵ として、国内での環境政策の重要性もさることながら、国際社会に対して、日本は環境立国として貢献すべきだと説く。また、「さらに環境の科学と教育の振興にも目を向けなければならない。日本に世界最大、最高レベルの地球環境大学を設置できないだろうか。…世界から、

¹¹³ 前掲書 p. 4。

¹¹⁴ 前掲書 p. 196。

¹¹⁵ 前掲書 pp. 200-201。

この道の学問的英才を集める。高等教育機関でもあるが、同時に環境問題の人類の英知が結集できる秀れたシンクタンクでもなければならない。国連の各機関の全面的な協力も欠かせないだろうし、また各大陸にブランチを置くことも考えなくてはならない。」¹¹⁶と述べ、日本の国際貢献の中心に環境政策を据えるべきだと強い信念を明らかにしている。

また武村は「…たとえば、わが国の諸費税三パーセントに、環境目的税として一パーセントを追加する。この一パーセントが、私の主張する約二兆円（約二百億ドル）という金額に相当する。たまたま地球の緑の復元に必要な二百億ドルという数字と合致するから、消費税一パーセントということを持ち出したのだが、やはり炭素税的な問題提起が理解を得る常識的な道であるかもしれない。」¹¹⁷と環境税の導入まで提言している。

これらはいずれも第5章の「小さくともキラリと光る国」部分からの引用だが、この章には武村の国家観というべきものが示されているので、その部分を見ておきたい。武村はこの書の中で明確に「大国とはならない」と述べている。ここは見逃されがちであったが、この時期以降の保守派—現在の安倍政権がその行きついた究極の形ともいえるのだが—がこぞって大国主義的な発想に基づく「国際貢献論」を議論していった中で、特筆すべき国家観なので、少し確認しておきたい。

武村は、「…小さくてもいいということは、特に軍事的な意味においてである。軍事的規模を経済に合わせてどんどん大きくしていく必要はないということだ。どんな形にせよ国の権勢を広げていこうというような、一種の覇権主義を否定したい。」¹¹⁸と述べ、経済大国が必ずしも軍事大国になる必要はないとの認識を示している。

その理由として、「日本の国土は小さい。それでよいのだ。われわれの先人もこの小さな島国で生きてきたではないか。大きくしたいとか、他国に影響下に置こうなどと考えてはならない。この小さな国で、あらん限りの知恵を絞り、

¹¹⁶ 前掲書 pp. 203-204。

¹¹⁷ 前掲書 p. 207。

¹¹⁸ 前掲書 p. 183。

立派に生きていこうではないか。」¹¹⁹とし、日本の国土の特徴や文化に根差した国づくりを提案している。

そして、憲法については「…ところが最近になって、世界の平和を維持するためには、日本もその国力に見合った軍事的貢献を果たすべきではないかという議論が起こっている。結論から言うと、私はこの考え方はとらない。…時期が来れば、憲法改正も考えなければならないだろう。しかし、こと軍事的な貢献に関しては、私は経済力に見合う貢献を行う必要はないと考えている。」¹²⁰とし小沢の「普通の国」論を牽制している。

武村は、現実の腐敗した政治体制（自社の55年体制）には批判的であっても、戦後の日本の国是というべきものには好意的な立場を示していた。それは、「これまで軍事的な貢献を日本国民は意識的に避けてきた。なぜか。憲法が国外における軍事的な活動を禁止し、国民世論もそれに納得して、支持してきたからだろう。日本の戦後半世紀の歩みは、そういうものであった。第二次世界大戦の反省の上に立ち、新しい憲法を素直に受け入れた結果であった。そうであるならば、この半世紀の国民世論が間違っている、あるいは変えなければならないものだとは、簡単に言い切れないであろう。」¹²¹との文章から理解できる。

つまり、小沢が日本型民主主義と戦後の政治体制の枠組み全体を改革しようとしていたのに対して、武村は戦後の価値を擁護した上で、これまであまり議論されていなかった環境政策などを国内外で中心的政策課題にして行くことを提唱していたのであった。

この書の中で武村は名指しで小沢を批判しているわけではないが、「昨今の、世界の普通の国並みの軍事的貢献をすべきだと主張すべき人々の考えを聞いてみると、それ以外に日本が世界に貢献する道はないかのように思える。私は非軍事的分野こそ、世界が日本の積極的な登場を切実に期待していると考え。この分野にこそ、何よりも鋭い眼を向け、真摯に可能性を探るべき時が来ると信ずる。」¹²²との部分は明確に小沢の主張を意識したものであったと思わ

¹¹⁹ 前掲書 pp. 183-184。

¹²⁰ 前掲書 p. 184。

¹²¹ 前掲書 p. 186。

¹²² 前掲書 p. 187。

れる。

海部内閣時代の湾岸戦争を機に小沢は国際貢献の必要性を声高に説き、その小沢の「普通の国」論の主張が、社会党を中心としたリベラル勢力や戦後レジームを肯定的に評価する自民党内の勢力に衝撃を与えたのに対し、武村はこの面においては戦後の価値の擁護者であった。この時点では分からないことであったが、この武村と小沢の思想的・政策的な違いは、後に細川政権での権力闘争に発展し、細川政権崩壊の原因の一つとなった。

さらに細川・羽田政権の後に、「自・社・さ」村山政権が誕生する。この時に武村は、古巣の自民党と疲労しきった社会党と組み、小沢とは袂を分かった。当時、「自・社・さ」は野合との批判を受けた。だが、「自・社・さ」には共通点もあったのである。その共通点は急激な小沢流改革への反発であった。後の連立政権の瓦解は、短なる人間関係の問題や、社会党の体質の問題だけではなく、遡ってみれば、この時期—宮沢政権末期—に、自民党を割った勢力同士でも小沢と武村とは全く異なった国家観を持っていたということにも原因を求めるところも出来よう。

武村の政策の特徴は確認したように、55年体制下ではどちらかというと中心的な政治課題には設定されていたとはいえない—佐藤政権時に環境庁が設置されたもの—環境政策を重視したことである。そして、これも確認したように、武村は国内での環境政策の充実のみならず、日本が「環境立国」として世界をリードするべきであるとの明確なビジョンを有していた。21世紀に今日の価値観から見ても、環境問題を政治の中心的テーマに据えるべきとの武村の主張は今でも評価されるべきものであろう。

一方、小沢があらゆる政策テーマに言及した『日本改造計画』を発表したことと比較すると、環境政策以外、特段、特徴的な政策を持ち合わせていなかったかに見える武村であるが、筆者は武村をもっと評価しても良いと考えている。この後の現実の日本政治においては「小さな国」を志向するという議論は全く出て来なくなるのだが、武村が『小さくともキラリと光る国』と定義した、経済大国であっても軍事大国になるべきではないとの主張は、今もって真剣に検討されても良い国家観である。

戦前の石橋湛山の小日本主義を彷彿とさせる、この小国主義は、経済発展が

いつまでも続くことを自明の理とし、そしてさらに、経済大国を維持した上で軍事大国にもなることを志向する政治思想とは対極のものである。この時点で小沢も決して軍事大国を志向していたとまではいえないが、「普通の国」論の中で、当時、戦後の世界政治の枠組みにおける日本の立ち位置を否定したのに対して、武村は明確に別の立場を提示した。

この武村が提示したいわば「小国主義」ともいうべき日本のあり方は、環境立国としての日本の行き方以上に再評価されても良いものであると筆者は考える。だが、この武村の「小国主義」はこの後の連立政権でも、さらにその後の「自社さ」政権を経ての自民政権でも、今日に続く小渕政権以来の「自公」政権でも、まともに議論されることなく今日に至っている。

日本のアイデンティティを復古的な価値に求め、戦前回帰を志向するわけではなく、基本的には戦後の価値観を擁護しつつ、これまで55年体制下で光が当たらなかった分野に光をあて、国際社会においては、慎ましやかな小国として独自の貢献を果たして行こうという武村の政治的な主張は、今日なお一定の輝きを失っていないと筆者は考える。

しかし、この時期一宮沢政権末期から細川政権時一に出された一つ政治改革のプログラムであったこの考え方は、その後、殆ど継承者を失ってしまった。「新党さきがけ」の出身者はその後、政界で一定の地位を占めて行くことになるのだが¹²³、彼らの主張が武村の「環境立国」と「小国主義」を忠実に継承したとまではいえない。

その後、「さきがけ」出身者は第1次民主党に大半の議員が参加することとなる。中には環境問題に積極的に取り組んだ「さきがけ」出身の議員はいたが、「小国主義」を掲げ、独自の国家観を提唱したものは皆無である。本稿においては、この時期の政治改革論議の一つにこのような国家観を提示したのもあったということを明記しておきたい。

¹²³ 後の首相鳩山由紀夫は「さきがけ」の創設メンバーであり、同じく後の首相菅直人も社民連から「さきがけ」に参加した。菅は自社さ政権で厚相を務める。日本新党からの「さきがけ」へ参加したもので、民主党政権時に主要閣僚を歴任したものに、前原誠司、枝野幸男、小沢鋭仁などがある。

7：山岸章の政界再編論

この時期、政党ではないが政局に大きな影響を与え、後の政界再編でも大きな役割を果たした団体に労働組合の連合がある。

本章では連合及び連合結成の立役者となった山岸章が何を意図してこの時期に行動したのかについて見ておきたい。連合は政党ではなく労働組合の全国組織である。また山岸は労働運動家であり、政治家ではない。だが後にも先にも政局の節目と政界再編期にここまで大きな影響力をもった労働運動家はいなかったという意味で山岸は特筆されるべき人物である。まず、山岸の経歴を簡単に見ておきたい¹²⁴。

山岸章は1929年7月、大阪府に生まれる。1948年、金沢通信講習所業務科を卒業後、逓信省に入る。1950年、全電通結成と同時に富山県支部の初代書記長に就任。以後、組合専従として活動し、全電通中央本部書記長、全電通中央執行委員長、情報労連中央執行委員長を歴任。労働4団体の統一に奔走し1989年11月に日本労働組合総連合会（連合）発足とともに初代会長となった。著書には『連合 世直しへの挑戦』（1992年・東洋経済新報社）、『「連立」仕掛人』（1995年・講談社）、『我かく闘えり』（1995年・朝日新聞社）、『「連立政権時代」を斬る』（1995年・読売新聞社）などがある。

労働運動家としての山岸が政治に大きな影響力を行使することが可能となったのは、それまで分裂していた労働戦線を統一したことによるものが大きい¹²⁵。労働戦線の統一自体は、1970年の当時の全通委員長の宝樹文彦によって提唱されたがこれはうまくいかなかった。だがいつまでも労働運動が社会党系の総評と民社党系の同盟に分裂したままでは、自民党に代わりうる強力な野党を育てることができないと考えた山岸は、労働戦線の統一のために動いた。山岸は労働戦線の統一のためには西側世界の世界的な労働組合の連合体国際自由労連に加盟しておく必要があると考え、1978年に全電通を国際自由労連に加盟させている。

¹²⁴ 山岸の経歴については山岸章『「連立」仕掛人』（1995年・講談社）及びインターネット上の百科事典の記事を参照して記述した。

¹²⁵ 労働戦線の統一時期の山岸の動きについては一部、インターネット上の百科事典の記事を参照した。

また、1985年、中曽根内閣時の電電公社の民営化に際しては、全電通の組織を温存するために、「民営化賛成・分割反対」の姿勢で政府に臨んで、NTTの分割を阻止した。1987年に、民間労組が先行して、全日本民間労働組合連合会を結成すると、その副会長・会長代理に選出された。そして、1989年、官公労も含んだ日本労働組合総連合会（連合）発足とともに初代会長となった。

山岸の指導力による労働戦線の統一によって連合は組合員800万人を擁する巨大な組織となる。そして山岸はその組織力を背景に政治改革に乗り出す。1989年の参議院選挙（宇野内閣時）では社会党、公明党、民社党の三党協力のための受け皿としての「連合の会」を発足させ、全国で11名を当選させ、その後は社公民の連合を進めた。本稿で対象としている宮沢政権期は山岸の存在感が大きくなってきた時期であった。1992年に自民党竹下派が分裂すると、羽田・小沢（改革フォーラム21から後に新生党結成へ）が山岸に接近し、野党結集による政権交代のための協力を要請し、山岸もこれ以降、羽田・小沢との連携を強化して行った。これが細川政権の樹立につながったのであるが、本稿では、連立政権時代は対象としていないので、この時期（1991年から1993年）の山岸の主張と政界再編期に臨む構想を確認しておきたい。

山岸は後に回顧録も多く出しており、連立政権時にも本を出しているが、この時期（連立政権発足前）の山岸の主張は『連合 世直しへの挑戦』（1992年・東洋経済新報社）によって確認することができる。

『連合 世直しへの挑戦』の第4章「政治改革への山岸私案」の中で山岸は以下のように述べている。まず「なぜ自民党一党支配になったのか」の中で、山岸は、「戦後政治史のスタートは1955年（昭和30）年であった。この年の10月13日に左・右社会党が合同して統一社会党を結成。そのあと同年11月15日に保守合同によって自民党が誕生。その結果二大政党体制ができあがり、健全な議会制民主主義の基盤である政権交代の可能性を有権者に期待させた。」¹²⁶と55年体制の発足時の政治状況に言及している。

その上で山岸は、「…しかし、社会党の対応は全くまずかった。保守は一本にまとまったのだから、もう一方の政権の担い手となるべき社会党の責任は重

¹²⁶ 山岸章『連合 世直しへの挑戦』（1992年・東洋経済新報社）p. 96

大だったのに、社会党はその受け皿づくりに失敗した。社会党の悲劇はここから始まったといつてよい。」¹²⁷と社会党が国民の期待通りの存在に成長しなかったことが自民党一党支配を許した原因だとの認識を示している。

そして、「では、自民党のどこに魅力があったのか。自民党はなぜ過半数の得票率を確保できたのか。まず、はっきり言えることは、政権を託するに足る野党が存在しなかったということである。」¹²⁸と野党陣営の体たらくが自民党の人気につながって行ったとの見解を示している。

そして、山岸は60年代以降の自民党については批判的ではなく、国民の期待にこたえて先進的な政策を打ち出して行ったと肯定的な見方を示している。そして、「政権与党が大活躍しているのに、一方の社会党はモタモタするばかり。61年3月の社会党第20回大会で、河上丈太郎、江田三郎書記長コンビがまとめあげた構造改革論に基づく運動方針を発表。ところがすぐ翌年の大会では、構造改革論を軸とした江田ビジョンが反対決議された。」¹²⁹と述べ、山岸は現実に政権を担っていた自民党が懸案事項を順次解決していく中で、その自民党に対抗すべく現実的な政策を主張しつつ、自民党政治とは違ったビジョンを示す野党が存在できなかったことを指摘している。

「江田ビジョン」で有名な右派の指導者江田三郎は構造改革論を主張し右派の代表的論客として社会党を改革しようとした政治家であったが、山岸は現実論線の江田が社会党内で多数派になれなかったことに、社会党の長期低落の原因があったとの見解を持っていた。そして、この時期の社会党に対しては、「野党、とりわけ社会党は、このような55年体制以降今日までの日本の政治史から、必要な教訓を積極的に学びとるべきである。」¹³⁰として、社会党がイデオロギー政党から現実的な政策を備えた上で自民党に対抗する勢力に脱皮することを期待していた。

また、この書の中で山岸は「二大政党“的“体制をめざす」として、以下のように述べている。山岸は、「基本姿勢として以下の6つの点を指摘した

¹²⁷ 前掲書 p. 97-98。

¹²⁸ 前掲書 p. 99。

¹²⁹ 前掲書 p. 101。

¹³⁰ 前掲書 p. 110。

い。」¹³¹とし、第1は、政権交代のイメージとしては、自民党に代わる「国民連合政権」を目指すべきであること¹³²、第2は、国民連合政権の主体は社会党、公明党、民社党、社民連、会派「連合参議院」のメンバーと支援者グループで形成すべきものであること¹³³、第3は、外交、防衛、エネルギー、国際貢献など、国の基本政策で合意すべきこと¹³⁴を挙げている。

さらに、第4としては、国民連合政権には、政策が一致する保守のリベラル派を加えていくことを考えるとよいと考えること¹³⁵、第5は、連合政権実現の時期的なメドは95年か96年ごろで90年代後半の早い時期に照準を置いて準備を進めて行く必要があること¹³⁶、第6としては、92年7月の参議院選挙の結果いかんでは、ありえないことではない。その場合、社会党は譲歩して、野党連立政権の樹立に必要な政権協議実現のために大胆な妥協を行うべきだと¹³⁷述べている。

この書の中で山岸は「私は『社民結集』ではなく『新たな政治勢力の結集』とか、『健全野党勢力結集』という言い方を意識的にしているつもりだ。ところが、社会党など一部の人は、『社民勢力結集』を強調し過ぎるきらいがある。これが公明党などから『おれたちはらち外なのか』といった誤解や反発を生む原因になっている。私は、社民結集を強調しすぎるあまり、逆に健全野党勢力の結集が遠のいていくことを恐れる。」¹³⁸とも述べ、社会党、社民連、民社党の元々の出自が同じ社会党を中心とする勢力が一本化するだけでなく、自民党に代わりうる政治勢力には公明党も加わるべきだとの見解を示している。

また、この当時、小選挙区制推進論者からは二大政党制が理想との言説が広範に出ていたが、これについて山岸は、「私は、いま『二大政党制』ではなく、『二大政党的体制』でいい、それを当面めざすべきだと考えている。この二大政党的体制は、アメリカのように共和・民主両党による保守二党制ではなく、イギ

¹³¹ 前掲書 p. 110。

¹³² 前掲書 p. 110。

¹³³ 前掲書 p. 110。

¹³⁴ 前掲書 p. 112。

¹³⁵ 前掲書 p. 113。

¹³⁶ 前掲書 p. 115。

¹³⁷ 前掲書 p. 115。

¹³⁸ 前掲書 p. 111。

リスに典型的に見られるような『保守対社民プラス中道』の二大政党的体制が好ましいと、私は思っている。」¹³⁹と述べている。

山岸はこの後、実際には自民党経世会を割って、自民党を出てきた羽田・小沢と急接近することになっていくのだが、政変の起こった93年の前年である92年の段階では、「保守対社民プラス中道」を志向していた。中道というのは、55年体制下においては民社党と公明党を指していたことから、山岸は当時の政党で言えば、社会党、民社党、公明党、社民連が大同団結したグループを自民党政権に対抗する一方の軸に育てようとしていたことが分かる。

実際には山岸は田中派－竹下派（経世会）の中枢にいた羽田・小沢と組むことになるのが、この時点で山岸は自民党出身者で「国民連合政権」に入れるべき人物のイメージについては、「失礼ながらイメージ的にあえて名前を出せば、宇都宮徳馬氏とか田川誠一氏とか方々が頭に浮かぶ。また、自民党の中にも、そういうリベラルな発想を持った人は結構いるのではないかと思う。…派閥単位ではなく、個人単位で考えるのが妥当である。ただし、それはあくまでもプラスアルファであって、世帯主とは考えていない。世帯主はあくまでも健全野党だ。この点をはっきりしておく必要がある。」¹⁴⁰と述べている。宇都宮も田川も有名な自民党リベラル派議員であり、田川は特に反金権政治の主張でも有名であった（一時期、田川は自民党から出て「進歩党」を率いていた）。

この時点の山岸は経世会を割るという前提をつけた上ででも羽田・小沢をパートナーとは想定していなかったこと、この時点での山岸はいくらソフトムードの羽田が一緒でも、先に『日本改造計画』で見たように新自由主義的な規制撤廃と国際社会において「普通の国」になることを掲げる小沢のような人物は連立のパートナーとは考えていなかったと推測できることを確認しておきたい。

また、山岸は「国民連合政権」はこの時点での野党、つまり社会、公明、民社、社民連それに「連合の会」が中心であり、自民党から出てくる人物が中心であることはあってはならないと釘をさしている。また山岸はこの書の中で「政治

¹³⁹ 前掲書 pp. 111-112。

¹⁴⁰ 前掲書 p. 113。

改革の処方箋」として、1つはカネのかからないクリーンな政治、2つは、国民から信頼される政策本位の政治、3つは厳しい倫理観に裏打ちされたガラス張りの政治、4つは、民主国家にふさわしい政権交代可能な政治システムの確立を挙げている¹⁴¹。

実際の山岸は自民党を離党した羽田・小沢と急速に接近し、細川連立内閣の樹立において、影の立役者となった。山岸はその後、「連立仕掛け人」との異名を取るなど、労働運動家としては、異例の権勢を誇るようになった。連合800万の組織人員を背景に社会党と民社党及び社民連に影響力を行使しつつ(山岸本人は社会党員でもあった)、連合の組織票に魅力を感じる小沢(羽田)と交渉することの出来た山岸が類まれなる指導力の持ち主であったとは間違いないだろう。後にも先にも、山岸と同じレベルで現実政治において実際的な影響力を行使した労働運動家はいないといって過言ではない。

だが、個人としての権勢を誇り、「連立仕掛け人」として政権の枠組みの構築と実際の政権の政策に影響を与えた山岸ではあったが、この当時、山岸が意図していたことは現実化しただろうか。答えは否である。当時の山岸が構想したのは自民党の総体に対抗できる勢力の結集であり、その中軸は社民勢力であり、それに公明党をプラスし、そこに場合によっては自民党リベラル派(憲法擁護勢力を指していたことは間違いないだろう)を加えたものだった。

山岸が意図していたパートナーは広義の「反自民」ではあったものの、この「反自民」の内容まで厳密に考えれば、社会民主主義者の山岸のパートナーは小沢流の新自由主義者ではなかったのである。しかし、現実の日本政治においては一山岸の立場から見て不幸なことに、自民党を割って出たのは、三木派の流れを組む反金権政治を掲げる勢力でも、憲法擁護のリベラル勢力でもなく、内政においては、規制緩和を中心とする新自由主義的な改革を掲げ、外交に置いては、積極的国际貢献を掲げる小沢(羽田)グループであった。

経世会の分裂した一方の勢力が「反自民」になった以上、山岸としてもこの勢力と組むしか選択肢がなかったとはいうものの、山岸の「反自民」のパートナーが小沢(羽田)であったことは、連合と山岸にとっては不幸なことであっ

¹⁴¹ 前掲書 pp. 118-127。

た。後に山岸は著書の中で、小沢との蜜月関係が長くは続かなかったことも明らかにしている¹⁴²。

だが、元々、目指していた方向性が違ったということを考えれば、この時期から本当であれば、小沢（羽田）は、山岸が組むべき相手ではないということは分かっていたはずなのであった。個人としての山岸は権勢を誇ったが、山岸が急速に小沢と接近し、やがて細川政権で、連合が小選挙区制導入に賛成することになって行ったことは、日本の労働運動、リベラル勢力にとっては、決して最善の選択でなかったことだけは間違いないであろう。

当時、山岸が示した政治改革論はどのように評価すべきだろうか。筆者は山岸がこの時期に提唱していた政治改革論及び政党再編論そのものまでが間違っていたとは考えていない。自民党に対抗すべき健全な野党勢力を結集すべきとの主張は今も説得力があるし、55年体制下での野党が結集して自民党に対抗すべきだという主張は誤ったものではなかったと考えられる。

だが、山岸が犯した致命的な誤りは、小選挙区制度になれば、当時の野党勢力を結集した勢力が自民党に対し半分程度の議席を獲得できると安易に期待した部分であった。実際の日本政界は、55年体制下の野党—社会党・民社党・社民連—を中心に改革が進められて行ったのではなく、既成政党の枠組みの外側から出てきた日本新党、または自民党の枠の外に出た保守勢力である新生党やさきがけ出身者が主役の座を奪って行った。

この後、社会党の体質改善は確かに進んだ。しかし、それは、社会党の党名変更から、96年の第一次民主党結成への流れの中で、社会党の消滅を意味することとなる。山岸が期待した社会党の体質改善と政策の現実化は社会党の消滅という形で現実のものとなった。この辺りまでは、山岸にも読めなかったのだろうが、それは仕方がなかったことなのかもしれない。

8：政治学者・ジャーナリストの立場—山口二郎、岡野加徳留、堀江湛、石川真澄—

この時期、改革論議が政界のみならず論壇や学界でも盛り上がって来ていた

¹⁴² 山岸章『連立仕掛人』（1995年・講談社）p. 47。

が、本章では政治学者、政治ジャーナリストがこの時期にどのような言動をしていたのかについて見ておきたい。ここでは、政治改革が話題になっていた当時、積極的な発言をしていた政治学者の山口二郎、岡野加穂留、堀江湛、朝日新聞社の石川真澄のこの時点での改革論議を見ておきたい。

山口二郎は政治学者・行政学者。後に民主党のブレーンとして知られることになるが、この時点では社会党（右派）のブレーンだった。山口は、本稿の対象時期の少し前の1989年（平成元年）11月に『一党支配体制の崩壊』（岩波書店）を刊行しているが、この中で下記のように述べている。

まず、現状認識として山口は「八九年の参議院選挙における惨敗によっていっそう深まった自民党の混迷は、一党支配体制の破綻が近づいていることを物語る。八〇年代に展開された改革政治は、一党支配体制に内在する矛盾を收拾するための試みであったが、この矛盾は弥縫策によっては解決できないほど深刻化している。」¹⁴³と自民党一党支配が崩れ始めているとの認識を示す。

さらに「…政治がこのような使命を果たすためには、どのような条件が必要であろうか。それを一言でいえば、対抗勢力を政治システムの中に根づかせるということになる。」¹⁴⁴と自民党に対抗する勢力が日本の政治システムに根付かせることの必要性を説く。これは55年体制下での社会党は本当の意味での自民党の対抗勢力ではなかったという認識が根底にあったからであろう。

そして、「…政治を再生し理念や価値を追求するためには、政治を身内や仲間の中の閉じた営みから解き放つ必要がある。社会には様々な主張や利害を持つ人・集団が存在し、政治とはそれが対立しあうことによって営まれているという常識を作ることが必要である。」¹⁴⁵と述べ、保守の一元支配ともいべき政治状況から、社会に存在する様々な主張や利害がそれぞれに対立しあって政治が営まれるという新しい常識を作っていくことの必要性を説いている。

また、「自民党が一党支配体制という多数派が決して負けないシステムを完成させたとともに、自民党がかつてないほど脆弱になったというのはよくできた逆説である。しかし、この逆説をおもしろがってばかりはいられない。我々

¹⁴³ 山口二郎『一党支配体制の崩壊』（1989年・岩波書店）p. 270。

¹⁴⁴ 前掲書 p. 274。

¹⁴⁵ 前掲書 p. 275。

は、日本の政治にいかにして権力と対抗勢力の競争的共存という習慣を打ち立てるか、という難問に直面している。」¹⁴⁶と述べ、一党支配が崩れつつある中で、自民党に対抗できる政治勢力の構築こそが日本政治の最大の課題だという認識を示している。山口の主張は一言でいえば、自民党の一党支配は自ら崩れたものの、その自民党に対抗すべき政治勢力は出現していないので、これを生みだし、日本の政治風土の中に根付かせて行かなくてはならないというものである。ちなみにこの時期、山口はこの観点から小選挙区制度の導入には賛成して行くこととなる。

岡野加穂留は政治学者。特に比較政治学が専門。この時点では明治大学法学部教授。この時期の岡野の主張を1990年に出された『政治改革』（東洋経済新報社）から見ておきたい。岡野も政治改革の必要性を説いていたが、「…民主政治の“三種の神器“は、選挙・政党・議会で、この三つが有機的に動かない限り、一つだけ改革してもダメであるが、なかでも一番大事なのは選挙制度である。選挙制度と政党制は関数関係にあるから、選挙制度を変えると政党制が変わるわけである。」¹⁴⁷として、選挙制度改革によって、その結果に生まれる政党制を改革すべきとの指摘を行っていた。

この時点でまだ続いていた55年体制と小選挙区制導入論議については、「日本は約三〇年間、自民・社会・民社・公明・共産という五つの政党によって、多元社会における思想の多元性と政党の多党化が定着しているが、小選挙区制を採用すると、大政党が有利となって小型の政党の存在が“行方不明“になってしまう危険性がある。」¹⁴⁸と述べ、基本的に多党制を支持する立場を表明している。

当時の小選挙区制推進論者によってしきりに喧伝されていた、二大政党制待望論について岡野は、「…小選挙区になれば二大政党になり、そうなればイギリス方式で、労働党→保守党→労働党といった具合の与野党入れ替わりの政権交代が生まれるような議論は、現在の日本では、まさに、まゆつばものであ

¹⁴⁶ 前掲書 p. 278。

¹⁴⁷ 岡野加穂留『政治改革』（1990年・東洋経済新報社）p. 116。

¹⁴⁸ 前掲書 p. 118。

る。」¹⁴⁹と述べ、小選挙区制導入によって日本もイギリスのように定期的な政権交代の起きる状況が生まれるという言説には疑問を呈している。

そして、岡野は比例代表制に軸足を置いた選挙制度を理想と考えており、「比例代表制の特徴は、多元社会における思想の多元性を反映して、多党制（五党から七党くらい）が定着し、他の制度に比べて死票が少なくなるため、世論が反映して合理的であるといえる。さらに第一党は、制度の仕組みからいって絶対多数党とか、過半数政党にはならず、比較多数党であるがゆえに、政権交代も可能になるし、また安定した少数内閣か連立内閣になるケースが多い。」¹⁵⁰と述べている。

岡野は（当時の）現行の中選挙区制による多党制、55年体制の制度疲労を指摘しつつも、小選挙区制によって二大政党制を人為的に作り出すという議論には与していない。岡野は多党制を理想と考えており、その意味においては、政権交代可能な二大政党制を模索する動きが多方面から出始めていた時期に、その立場に立っていなかったことは特徴的ではある。だが、現実の日本はこの時点で多党制であったのだから、なぜ、中選挙区制を続けることは否定して、比例中心の選挙制度に移行することを理想と考えていたのかは今一つ、不明である。結果として多党制を生み出す制度でも中選挙区制はカネがかかるが、比例代表を中心にする、多党制を維持しながら、政策中心の選択を有権者ができるようにするとの考え方が岡野にはあったのだろう。

堀江湛は政治学者で、特に選挙の分析でも知られる。日本選挙学会、日本法政学界、日本政治学会で理事長を歴任。地方分権推進委員会委員長代理なども後に務める。民社党のブレーンとしても活動した。この時点では慶応義塾大学法学部教授。民間政治臨調の委員も務め、小選挙区制導入を推進した人物の一人である。また第8次選挙制度審議会の委員でもあり、選挙制度改革を論じる部会の委員長でもあったことから、政治学者としては、最も小選挙区制導入を推進した人物といっても過言ではない。

堀江が最も活躍したのは、海部内閣期の第8次選挙制度調査会だが、海部内

¹⁴⁹ 前掲書 p. 122。

¹⁵⁰ 前掲書 p. 122。

閣でこの改革案が廃案になった後も、民間政治臨調で小選挙区制導入について推進の立場から論陣を張った。堀江の主張は、細川政権になってからの1993年9月に刊行された『政治改革と選挙制度』（芦書房）に見ることができる。基本的な堀江の立場を確認しておきたい。

まず、堀江も政権交代可能なシステムを作り出すべきという考え方をもって、次の「…政治腐敗の横行の原因として派閥政治と並んであげなければならないのが政権交代のないことである。（中略）もし政権交代があれば、新たに内閣を組織した政党は、前政権の腐敗や癒着、公私混同を厳しく洗い出すであろう。」¹⁵¹との主張から確認できる。

そして、「政権交代の可能性があるということは、常に与党政治家に緊張感と自己規制をもたらす。政権交代は政治腐敗に対する最大の抑止力である。」¹⁵²と述べ、政治腐敗の問題についても、政権交代可能な政治状況を作り出すことで抑止することができるはずだとの見解を示している。そして、「政権交代が生じやすく、なおかつ安定政権が成立しやすい選挙制度としては、小選挙区制を挙げることができる。」¹⁵³として持論を展開する。

先に述べたように堀江は第8次選挙制度審議会の中心メンバーであったから、堀江の主張は選挙制度審議会の考え方と全く同じのものであった。厳密に言えば、堀江の主張が第8次選挙制度審議会の答申に全部、反映されたといった方が正確なのかもしれない。

「小選挙区制のもとでは、選挙は候補者の選択であると同時に、その候補者の所属する政党とその掲げる政策の選択でもある。いいかえれば、選挙区の候補者の中から代表を選択すると同時に、政党とその掲げる政策の選択でもある。いいかえれば、選挙区の候補者の中から代表を選択すると同時に、政党と政策を選択することを通じて、有権者は議会での多数党の党首が内閣を組閣するという意味で総理の選択をその手中にしている。」¹⁵⁴との主張に見られるように、小選挙区制は政権選択の選挙になるので、この制度が最も理想的だとの立場で

¹⁵¹ 堀江湛『政治改革と選挙制度』（1993年・芦書房）p. 18-19。

¹⁵² 前掲書 p. 19。

¹⁵³ 前掲書 p. 34。

¹⁵⁴ 前掲書 p. 35。

ある。

自分自身が海部内閣時代に主導権を発揮した第8次選挙制度審議会については、「審議会の意見が小選挙区制を主とし、比例区を従とする小選挙区比例代表制にまとめたのは小選挙区が政権交代の可能性があるばかりか安定政権が成立しやすい選挙制度であり、比例選挙において小選挙区選挙にはなじみ難い少数派の代表選出を保障し、少数派の利害を国政の審議に反映させようとしてのことであった。」¹⁵⁵と述べている。

ここで、堀江は第8次選挙制度審議会については中立的な記述をしているが、第8次選挙制度審議会の選挙制度を設計する委員会の長は堀江自身であったので、むしろ自分の主張が審議会の多数派であり、自分は自身の主張の線で審議会をまとめたと言った方が分かり易い感じがする。この堀江と同じ立場に立っていたのが、当時の自民党の後藤田・伊東（正義）、そして羽田・小沢であった。

石川真澄は、『朝日ジャーナル』編集部副編集長などを務めた人物。この時期は朝日新聞の政治担当の編集委員だった。石川はこの時期、政治改革＝選挙制度改革＝小選挙区制の導入という認識が、マスコミにも広範に広まりつつある状況の中で、明確に小選挙区制に反対していた。石川は海部内閣時代から羽田・小沢または後藤田・伊東らによって小選挙区制導入が提唱され、メディアが小選挙区制導入への賛否を巡って改革派か守旧派かという分け方を始めた直後から、明確に小選挙区制に反対していた。ここでは石川の著書『小選挙区制と政治改革一問題点は何かー』（1993年・岩波書店）から石川の主張を確認しておきたい。

石川はまず、小選挙区制導入論者によって拡散された俗説を「…いくつもあらわれたそれらの俗説のうち、有力なものが二つあった。一つは『小選挙区制』にすればカネのかからない選挙が実現する」というもの。もう一つは、「一九八九年の参院選挙で、これまで自民党が圧倒的に強かった改選数一の選挙区（一人区）二六のうち、二三を野党が奪った。これこそが、小選挙区制にすれば政権交代の可能性が高くなることの何よりの証拠である」というものである。」¹⁵⁶と

¹⁵⁵ 前掲書 p. 41。

¹⁵⁶ 石川真澄『小選挙区制と政治改革一問題点は何かー』（1993年・岩波書店）p. 11。

指摘する。これは堀江や第8次選挙制度審議会の立場に対する批判である。

そして、「小選挙区制論者の主張は、ほとんど例外なく選挙制度を『政権』をつくる都合という観点からのものとなっている。一言でいえば、『小選挙区制なら単独過半数政権ができ、比例代表制では連立政権になる。連立政権は困る』という文脈からの発想である。』¹⁵⁷として第8次選挙制度審議会や後藤田・伊東、羽田・小沢らによって主張されてきた、選挙制度改革によって人為的に政権交代を起こそうという発想自体がおかしいということを指摘している。

石川は「…しかし、それは選挙区制を考えるうえでの第一義であろうかというのが、答申をはじめとする小選挙区制推進論に対する私の根本的疑念である。もっと端的にいうなら、国会の第一院をどのように組織するかということこそ第一に考えられねばならないと思うのである。答申では、そうした『代表』に関するどのような見解を基礎に置くかという問題が軽視されている。」¹⁵⁸と述べているが、石川は政権交代がないことが日本政治の根本的な問題だと考える論者たちが、安易に政権交代を起こすために選挙制度改革の必要性を説いていること自体に対しての批判を行っている。そして、これは、『政権』を第一義とするか、『代表』を第一義とするかは、単なる見解あるいは立場の相違としかいいようのない問題であろうか。そうではない。」¹⁵⁹と述べ、立場の違いによって意見が割れるというレベルの問題ではなく、そもそも立法府というものをどう考えるかという議論こそが重要だと主張する。事実、この議論は、実際に全く自民党の「改革派」（羽田・小沢）や社会党の「改革派」（ニューウェーブやシリウス）、第8次選挙制度審議会において欠落していた議論であった。

石川は「国政選挙は国権の最高機関である国会を組織するために行われるものである。結果的に内閣総理大臣の間接選挙のような機能を果たすとしても、直接には国会に国民の代表者を送り出すことが第一義である。（中略）選挙制度に関して『代表』の性格を議論する以前に『政権』を論ずることは、はなはだしく本末を転倒するものであって、単なる見解の相違とするわけにはいかな

¹⁵⁷ 前掲書 p. 18。

¹⁵⁸ 前掲書 p. 18。

¹⁵⁹ 前掲書 p. 19。

い問題である。」¹⁶⁰として、政権交代を可能にするために選挙制度を変更すべきだとする考え方そのものを批判している。

そして、第2党以下の政党支持者の意見が議会で反映されなくなることへの懸念について「小選挙区の大きな欠陥の一つが、少数派の代表を議会に送りにくいことであるのは間違いない。小選挙区制で『二大政党』の得票率比と議席率比との間には『三乗の法則』が成り立つことも、少数意見が反映されないことのあらわれであるが、事態は『二大政党』の外側にある第三党以下の弱小勢力において深刻である。」¹⁶¹と述べている。

本章では代表的な4人の人物（政治学者3人、新聞記者1人）のこの時点での政治改革に対する意見を見たのだが、明確な論拠を示して小選挙区制度導入に反対していたのは石川一人であった。山口は、この時期に小選挙区制に賛成したことを後に反省するのだが、この時点では山口も小沢らの主張した、政権交代のためには小選挙区制が必要という立場を支持していた。

堀江は第8次選挙制度審議会、民間政治臨調で小選挙区制導入を推進した人物だから、当然であるが、小選挙区制に賛成している。岡野は比例代表に軸足を置いた選挙制度によって、結果として多党制になり、その中で組み合わせごとの政権交代が起こることを想定していた。

4人を小選挙区制に対する賛否だけで分けると、石川、岡野と山口、堀江という分け方になるが、筆者は堀江と山口は同じ賛成派であっても、スタンスは違ったと考えている。つまり堀江も山口も政権交代可能な二大政党志向という意味では共通点があったのだが、小選挙区制に賛成した人物にはこの共通点だけは誰にもあった一、堀江が、革新政党の成長によって自民党と社民勢力による政権交代というよりは、保守2党による政権交代可能な体制に近い考え方だったと思われるのに対して、山口は政権交代可能な二大政党制の自民党に代わりうる一方の主役には改革に成功した社会党（西欧型社民党）を想定していた。

まさにこの堀江と山口の同じ小選挙区制への賛成者でありながらも微妙に違うスタンスこそは、ここまでの章でみた小沢（羽田）らの立場と社会党（改革

¹⁶⁰ 前掲書 p. 19-20。

¹⁶¹ 前掲書 p. 23。

派) や山岸らの違いである。先に確認したように、小沢(羽田)らの志向した政治改革とは自民党政治の否定であったが、それは談合や金権体質に見られる自民党的なものへの批判と共に、日本型民主主義(単純な多数決主義ではなくプロセス重視の全会一致主義)への批判でもあった。

一方、山岸(やその立場に近かった江田五月ら)が目指したのは、自民党政治を否定して、その後、小沢の主張する新自由主義、自己責任の政治に舵を切るのではなく、自由民主党の対抗軸には社会民主党(後の社民党ではない。この時点で想定されていた、社会党、社民連、民社党の合併プラス保守勢力の中から個人的にリベラル派を加えたイメージ)を想定したものであった。

これは筆者が「海部内閣期における政治改革の研究」の中でも筆者が指摘したことであるが、「異なった二大政党へのイメージ」は混在一体となって、とにかく既存の自民党と社会党を否定しさえすれば「改革派」と呼ばれたのが、海部内閣期から宮沢内閣期の日本政治の状況であった。

だが、この議論—政権交代可能な制度ということは乗れても、自民党に対抗する政党はどのようなイメージなのかという議論—を社会党改革派(及び連合の山岸)がおろそかにして、安易にこの後、小沢・羽田と手を組んだことは、自らの勢力を減退させ、やがて日本政界から社民勢力が実際の勢力程度の議席すら取れない状況に自らを追い込んで行く引き金となった。

山口は後に、小選挙区制導入に賛成したことを反省しているが、この時期に石川以外に、メディア、論壇に寄稿できる人物の中ではっきり小選挙区制に反対した人物が見当たらないことは、制度改革によって自分たちが理想とする政治体制が生まれると簡単に考えた人物が社会党支持者や社会党の変革に期待するリベラル陣営の側にいかにも多くいたかということの証左であろう。

筆者は「海部内閣期における政治改革の研究」の中で自民党の改革派の中にすら小沢(羽田)と後藤田(伊東)の異なった流れがあり、小沢・羽田と後藤田・伊東という4人だけが、選挙制度改革に熱心であり、この4人が海部に発破をかけていたということを明らかにしたが、宮沢内閣期になると、そもそも自民党の党内改革から発し、旧内務官僚の発想が根底にあった後藤田型の改革論は影をひそめ、『日本改造計画』の実行のために必要な選挙制度改革を唱える小沢(羽田)のみが優勢となった。

敢えて、自民党内にこの時期、後藤田的な流れを見つけるとそれが、6章でみた「小さくともキラリと光る国」路線を提唱した武村正義であったともいえるのだが、武村は93年の総選挙の前に突如、自民党を離党して新党さきがけを結党するまでは、自民党内で路線闘争を行っていたわけではない。この時期の改革論議は「小選挙区制の賛否」から小沢の『日本改造計画』で示されたような国家観や国際関係での日本の立ち位置に賛同するか否かという部分に対立軸ができつつあったものの、それは明確には、まだあらわれていなかった。後から考えてみれば、どう考えてみても、連合の山岸や山岸が期待した江田五月（とシリウス）らの志向する政党制及び国家観は小沢のそれとは合い容れないものであったのだが、「反自民」という共通点のみで、この両者は手を組むことになっていく。この両者が手を組んだ政権が細川政権だが、このそもそもの無理がたたたり、細川・羽田内閣は足しても10ヵ月で終焉した。その後、社会党は小沢の政治手法への反発から55年体制の仇敵だった自民党と手を組む（村山内閣・橋本内閣）ことになるのだが、これは後の話である。

この時期にはっきり、人為的に政権交代を起こすために、選挙制度の改革が必要だとの議論のおかしさを指摘した人物として石川真澄がいたことを明記しておきたい。筆者はこの時期の新聞記事を丹念に調べたが、最初から最後まで一貫して当時の小選挙区制導入議論を批判していたのは石川一人であった。

石川は、国権の最高機関たる国会の第一院たる衆議院をどのように構成するか、「代表」をどのように選ぶかという議論がなされず、選挙制度改革によって、どのような「政権」を作るかに議論が傾斜していることを一貫して批判していた。この議論は非常に重要なものだったが、石川のような意見は政界でも論壇でも学界でも少数派だった。否、石川以外にこの主張をしたものはいなかった。立法府をどのように構成するかとの観点から選挙制度を考えるべきであるとのこの石川の真面目な意見が無視されたことは、日本政治のその後の20年の混迷を知る筆者から見れば、誠に不幸なことだったといわざるを得ないものである。

おわりに 一宮沢内閣期における政治改革論議とは何だったのか一

以上、ここまで宮沢内閣期における代表的な政治改革論議について見てきた。本稿で扱った時期のことをまとめると、以下の通りである。

まず第1に、宮沢首相自身が自らの手で「政治改革」を行うことに失敗した原因を考えたい。この理由を一言で述べれば、この時期には「政治改革」の意味するものが、前政権の海部内閣期とは明確に異なってきた中で、宮沢首相自身は全くこのことに気がついていなかったということである。

そもそも政治改革論議自体は、リクルート事件によって竹下が退陣した時に始まった。そして、短期の宇野内閣を経て、海部内閣時代に盛んに論議された。その中味は後藤田によって提唱された『政治改革大綱』への賛否、つまりは小選挙区制へ賛否が議論の中心であった。海部内閣期にはこの改革案（海部3案）は廃案になるのだが、しかし、この論議自体は宮沢政権にも宿題として持ち越された。

そして、宮沢自身も紆余曲折を経ながらも、政治改革とは選挙制度改革と政治資金規正法の改革であるとの基本路線を維持し、何度かの挫折を経て、小選挙区制の導入を決意した。だが、宮沢自身のリーダーシップの欠如も大きな問題であったものの、この時期には「政治改革」の意味する内容が広範になってきていた。宮沢自身も選挙制度改革には挑戦していたことには間違いがないのだから、「改革派」ではあった。

だが、宮沢がメディアや社会から「改革派」と見なされることはなかった。これは、最早、宮沢内閣期には、ありとあらゆる改革論が噴出し、単に中選挙区制を小選挙区制に変更するということが「改革論議」だとは見なされなくなってきたからである。

海部内閣期には正確には後藤田・伊東と羽田・小沢しか選挙制度改革に熱心なものはいなかったのだが、この時期になれば、選挙制度改革論議は厳然と議論の中心に存在しながらも改革論議は、選挙制度改革の枠を超えて広がっていった。このことに首相であった宮沢が全く気づかなかったことが、宮沢が55年体制下での最後の自民党首相という不名誉な役割を担うことになった原因である。

第2に、何故に、百家争鳴の改革論議がこの時期に出て来たのかを考えたい。これは端的にいうならば、筆者は宮沢内閣期に実はすでに55年体制が崩壊していたからだと考えている。一般的には55年体制の崩壊は、93年の総選挙によって起きたとされる。確かに自民党が政権を失い、社会党が壊滅的敗北を喫した

という意味においては、それは間違いないことである。だが、事実上の崩壊は宮沢内閣期に起きていたのではないだろうか。

その要因は、細川が『日本新党・責任ある変革』の中で述べているように、東西冷戦が終焉したことによって、これまで冷戦構造を凝縮した形で日本の国内政治に持ち込まれていた保守と革新の対立が事実上、意味をなさなくなってきたことにある。だから、この時期にはポスト冷戦期の政治のあり方をめぐって、百家争鳴の政治改革論議が起こり始めたのであった。本稿では小沢、細川、武村、山岸、政治学者、政治ジャーナリストの見解を確認したが、いずれも55年体制下では議論の対象とはなっていなかった政治的テーマについて言及していた。

しかし、首相であった宮沢自身が戦後を代表する国際派の自民党政治家でありながら、このことを明確に意識できていなかったのである。仮に宮沢が自身の政権の時代に起きている事象を正確に把握していれば、政治改革論議とは前政権の宿題である選挙制度改革ではなく、もっと広範な問題に対する処方箋を示すことであると気づいたはずである。秀才政治家であった宮沢がこの当時、そのことに明確に気づいていなかったことこそが、自民党の分裂と自民党の外からの政治勢力の参入（93年総選挙における日本新党の政界進出）を許すこととなったのである。

次にこの時期の改革論の特徴を見ておきたい。まず一つ目は政権交代の必要性を説くものである。殆どの全ての改革論議にこれは共通だったといつて良い。本稿で見た細川、小沢、山岸、学者の山口、堀江などにも共通している。本稿で言及した武村の著書『小さくともキラリと光る国・日本』は政権交代後に出されており、武村は特段、政権交代可能な政治制度の確立と定着を説いているわけではないが、一党支配を否定していることは確かである。つまりこの時期の改革論議はほぼ全てが、日本政治の腐敗や沈滞の原因を自民党一党支配に求め、政権交代可能な政治体制を日本に構築することの必要性を説くものだった。

しかし、当然ながら、この中にも様々なタイプの議論があった。政権交代可能な政治を構築することそのものを第一義的な目的とする議論から小沢のように、改革の中身を示した上で、その改革を行うには選挙制度改革が必要だとするものまであった。この時期の議論は明らかに海部政権時代とは変化して来て

いた。

勿論、海部時代にも小沢は宮沢時代と同じような主張を始めていたのだが、海部内閣時代の後藤田や伊東は、選挙制度改革を行った後の日本の姿にまで言及していたわけではなかった。海部内閣期は選挙制度改革に賛同するか否かだけが改革派と守旧派を分けるものであったが、宮沢内閣期になると、制度改革と制度改革後の日本政治、国際社会での立ち位置についての議論まで含めて「政治改革論議」となってきた。

政権交代可能な政治の必要性を説くものがほぼ全てだったのが、この時期の改革論議の特徴ではあったが、その方向性には幅があった。しかし、実はこの時期は単純に「改革派」か「守旧派」かという議論がなされただけで、その「改革派」の幅についての議論はあまり存在しなかったといっても良い。実は、そのことが、細川連立政権が短期で崩壊する原因となったのだが、宮沢内閣期においては、「改革派」内部の相違は、新聞紙上でもあまり議論とはならなかった。「改革派」の中味がはっきりしていなかったことも原因だろう。

最も対極にあったのは、筆者の見解では、本稿で見た中では、小沢の改革論議と山岸のそれである。「規制緩和」と「地方分権」を説いた細川、「環境立国」と「小国主義」を説いた武村などもそれぞれに特徴的であったのだが、最もインパクトがあったのは小沢が『日本改造計画』の中で示した「普通の国」論であったことには間違いない。何故ならこの「普通の国」論は戦後日本のあり方を全面的に改革するものであったからだ。自衛隊を国連の常備軍の傘下に入れるという小沢のアイデアは当時、賛否両論を巻き起こした。武村の「小さな国」論は小沢の国家観には対抗するものであったが、武村は全面的にあらゆる政策分野についての改革案を示したということではなかった。細川と小沢も、目指すべき方向性としては、似て非なる改革論議を行っていたが、規制緩和（規制撤廃）や地方分権（小沢は全国を300の「市」に分割すべきとの論を示した）の部分は重なっていた。

これに対し連合の山岸が示した改革案は、政権交代可能な政治の必要性を説きながらも、自民党政治の否定として、自民党の保守的体質（日本型民主主義）に対して、自己責任という言葉に代表される新自由主義的価値観を説いた小沢とは逆に、自民党の保守的政策（経済的自由主義）に対して社民的な勢力の結

集を念頭に置いたものであった。小沢の敵が自民党内の日本型民主主義（談合政治）であったのに対して、山岸の批判する先は社会党内の社会民主主義になり切れない左派勢力であった。山岸は反自民であると同時に反共でもあり、社会党内でも左派に対しては対立的な立場を終始一貫して取ってきた。

つまり、整理すると自民党の日本型民主主義—これはある意味では談合政治であるが、社会民主主義にも通じる田中派的な分配の政治—を批判した小沢に対し、山岸が批判した先は、もう一つ左側にあったのだ。山岸は労働運動家であり、その運動人生の大半を左派組合との闘争に費やして来たので、山岸にとっての「改革」とは左派が現実路線に転換（つまりは社会民主主義）することであった。

こう考えるとある意味、社民的だった当時の自民党（田中派—竹下派）を批判した小沢（新自由主義）とまだ残っていたイデオロギー左翼を批判し現実路線（つまりは、これが社会民主主義路線）への社会党全体の脱皮を標榜していた山岸は、全く関係のない別々の敵とそれぞれ闘っていたのだった。しかし、羽田・小沢は自民党離党後、山岸とは奇妙に共闘し、山岸も「連立仕掛け人」などといわれ、細川政権樹立の主役の一人となった。

このような奇妙なことが起きたのは、この2人には一つだけの共通点があったからだと考えられる。それは、全く別の方向を想定した改革論を持っていた小沢と山岸だが、55年体制下の自民党と社会党に対してはそれぞれ批判的だったということである。自民党を批判し離党することになる小沢、社会党左派を批判し社会党の政策転換を求める山岸。この2人は目指すべき方向性には距離があったもののアンチ55年体制という共通項だけで結ばれて行くこととなったのである。

最後にこの時代の改革論全体への評価を行って本稿をまとめたい。筆者はこの時期の改革論議は全体としては評価したいと考える。それは必然的に起こったものであったとしても、ポスト冷戦期の日本のあり方について、国内においてはポスト55年体制の日本政治について、様々な角度からの議論が起きて、それらの議論は後の日本政治に大きな問題提起を行ったからである。

本稿で紹介したように、細川によって提示された「規制緩和」や「地方分権」、武村によって示された「環境立国」、そして小沢によって提示された「個人の

自立」による「自立した国家」や「普通の国」論。また、イデオロギー左翼の終焉の後に来る、政権交代可能な非自民政権のイメージを提示した山岸。この時代の政治家、労働運動家、学者、知識人が真剣な議論を行ったことは間違いない事実であろうし、昨今の日本の反知性主義の横行を見ると、当時の指導者には敬意を表したい。

だが、筆者はこの時代の改革論議が様々な方面から出されていたにも関わらず、その中味についての議論が充分になされることなく、結果としては選挙制度改革を行えば、全てがうまく行くという議論に収斂していったことについては、厳しく批判しておきたい。

先に言及したように、この時期の改革論議はほぼ全てが、日本政治の沈滞と腐敗の原因を政権交代が起きないという点に求め、そして、政権交代可能な政治体制の構築こそが改革を可能にするもの、または改革を加速するものとして論じられた。それは40年近く政権交代が起きていなかった日本政治の現状から考えてみれば、当然のことであったのかもしれない。このことも十分に理解はできよう。

だが、しかし、この時期に決定的に欠けていた議論は、政治の中味の改革論議と、国内にある多様な政治的立場、政治的な意思を議会に反映させるべきかという議論であった。端的に言えば、全てが政権交代必要性とどの選挙制度が政権交代を可能にするかという観点で議論され、小選挙区制導入が推進されていたのだが、この乱暴な議論はこの後の日本政治に大きな禍根を残し、その災いは今日の日本政治にも続いていると言わざるを得ない。

8章で確認したが、選挙制度改革の議論が「立法府をどう構築するか」という「代表の論理」ではなく、いかにすれば政権交代が可能かになるかという「政権構築の論理」の観点からのみしか議論されていなかったことを批判していたのは朝日新聞の石川真澄ただ一人であった。石川の議論は現実には全く顧みられることなく実際の政治は進んだ。しかし、今こそ、我々はこの石川の鳴らした警鐘を思い出すべきである。

小選挙区制の導入後、政界再編、政党再編が20年以上続き、今もまたその過程であるが、我々はこの20年、現実には二大政党作りにも、野党第一党作りにも失敗したのである。基本政策において内部の議員の一致を見ない野党第一党

が作られては崩壊した。最初の失敗は新進党であり、現在の失敗は第3次民主党である。本稿執筆現在、民主党は存在してはいるものの、内部は全くまとまりもなく政策による整合性などは求めるべくもない。

今後自民党に対抗する第2勢力の結集を巡って様々な取り組みがなされるであろうが、筆者はこの選挙制度下（小選挙区制中心）で行われる、ありとあらゆる野党第1党作りは全部、失敗すると考えている。これは明確な根拠がある。少数派の社民勢力と自民党に行けなかった議員の集合体である保守勢力とが合併しても、基本政策はまとめようがないからである。55年体制でもその後も変化しなかったものがある。それは全体としての保守勢力の支持者の日本の有権者に占める割合は圧倒的に大多数であるという事実である。

小選挙区制下で自民党からあふれた保守系議員と労組を基盤にした議員が同居する政党は、これまで何度も結成されたが、結局は安保・外交・エネルギー政策でまとまることはできなかった。今後、何回、同じ「自民党に対抗するための大同団結」の愚を繰り返すのだろうか。本稿執筆中の平成28年1月現在、民主党が解散し、民主党と維新の党の合併が模索されているとの報道がなされた。またもや、鶴のような政党が生まれるだけの話である。新進党、第3次民主党の失敗から、何も学べない「野党第1党」作りとは何だろうか。

本稿の目的は歴史的な事実を発掘することなので、現在の政治についてはこれ以上の言及はしない。だが、この時期の改革論議の帰結としての小選挙区制導入どう評価するかという最後の問いに関しては、筆者の評価は極めて厳しいものである。個々には、魅力的な政治改革論議がなされていた90年代初頭の日本政治だったが、結局は小選挙区制の導入による、政権交代可能な政治システムの構築という議論が大勢を制してしまった。実際には、この後の細川政権時に、現在の選挙制度が導入されたのが、この時期には選挙制度改革によって政権交代を生み出すという議論が全てを制してしまったのであった。

本来、有権者の政治意識を忠実に議会に反映させるべき制度をいかに構築するかという選挙制度の問題を、どのように政権交代を起こすか、どのような政党制が望ましいのか—二大政党制が良いという議論に収斂されたのだが—という視点でしか議論しなかった当時の政治家、第8次選挙制度調査会メンバーや当時の論壇の罪は極めて重いものがあるというのが筆者の見解である。このこ

とを指摘し本稿を締めくくりたい。

【参考文献】

【新聞】

- 『読売新聞』縮刷版 1991年11月～12月、1992年1月～12月、1993年1月～8月
『朝日新聞』縮刷版 1991年11月～12月、1992年1月～12月、1993年1月～8月
『毎日新聞』縮刷版 1991年11月～12月、1992年1月～12月、1993年1月～8月

【文献】

- 後藤田正晴『政治とは何か』（1988年・講談社）
後藤田正晴『後藤田正晴回顧録』上・下（1998年・講談社）
細川護熙編『日本新党・責任ある変革』（1993年・東洋経済新報社）
小沢一郎『日本改造計画』（1993年・講談社）
武村正義『小さくともキラリと光る国・日本』（1994年・講談社）
山岸章『連合 世直しへの挑戦』（1992年・東洋経済新報社）
山岸章『「連立」仕掛人』（1995年・講談社）
山岸章『我かく闘えり』（1995年・朝日新聞社）
山岸章『「連立政権時代」を斬る』（1995年・読売新聞社）
山口二郎『一党支配体制の崩壊』（1989年・岩波書店）
山口二郎他編『連立政治同時代の検証』（1997年・朝日新聞社）
山口二郎『危機の日本政治』（1999年・岩波書店）
岡野加穂留『政治改革』（1990年・東洋経済新報社）
堀江湛『政治改革と選挙制度』（1993年・芦書房）
石川真澄『小選挙区制と政治改革―問題点は何か―』（1993年・岩波書店）
石川真澄『戦後政治史・新版』（2004年・岩波書店）
御厨貴・中村隆央編『聞き書 宮沢喜一回顧録』（2005年・岩波書店）
五百旗・伊藤・薬師寺編『90年代の証言 小沢一郎 政権奪取論』（2006年・朝日新聞社）